

紀美野町第 1 回定例会会議録

平成 2 0 年 3 月 1 1 日（火曜日）

○議事日程（第 1 号）

平成 2 0 年 3 月 1 1 日（火）午前 9 時 0 0 開議

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 会期の決定について |
| 第 3 | | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第 1 号 | 紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定について |
| 第 5 | 議案第 2 号 | 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について |
| 第 6 | 議案第 3 号 | 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第 4 号 | 紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第 5 号 | 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について |
| 第 9 | 議案第 6 号 | 紀美野町高齢者医療費助成条例の一部を改正する条例について |
| 第 1 0 | 議案第 7 号 | 紀美野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について |
| 第 1 1 | 議案第 8 号 | 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 第 1 2 | 議案第 9 号 | 紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について |
| 第 1 3 | 議案第 1 0 号 | 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 第 1 4 | 議案第 1 1 号 | 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約について |
| 第 1 5 | 議案第 1 2 号 | 国民健康保険野上厚生病院組合同規約の一部を改正する規約について |
| 第 1 6 | 議案第 1 3 号 | 工事請負契約の変更について（平成 1 9 年度紀美野町防災行政無線通信施設整備工事） |
| 第 1 7 | 議案第 1 4 号 | 工事請負契約の変更について（平成 1 9 年度河北・志賀野簡易 |

水道統合工事)

- 第 18 議案第 15 号 教育委員会委員の任命の同意について
- 第 19 議案第 16 号 公平委員会委員の選任の同意について
- 第 20 議案第 17 号 平成 19 年度紀美野町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 第 21 議案第 18 号 平成 19 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 22 議案第 19 号 平成 19 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 23 議案第 20 号 平成 19 年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 24 議案第 21 号 平成 19 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 25 議案第 22 号 平成 19 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 26 議案第 23 号 平成 19 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 27 議案第 24 号 平成 19 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 28 議案第 25 号 平成 19 年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 29 議案第 26 号 平成 20 年度紀美野町一般会計予算について
- 第 30 議案第 27 号 平成 20 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 31 議案第 28 号 平成 20 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 32 議案第 29 号 平成 20 年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について
- 第 33 議案第 30 号 平成 20 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 34 議案第 31 号 平成 20 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 35 議案第 32 号 平成 20 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 36 議案第 33 号 平成 20 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

- 第 37 議案第 34 号 平成 20 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
第 38 議案第 35 号 平成 20 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
第 39 議案第 36 号 平成 20 年度紀美野町上水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 39 まで

○議員定数 16 名

○出席議員

議席番号 氏 名

- 1 番 田 代 哲 郎 君
2 番 小 椋 孝 一 君
3 番 北 道 勝 彦 君
4 番 新 谷 榮 治 君
(遅刻 9 時 27 分出席)
6 番 上 北 よしえ 君
7 番 西 口 優 君
8 番 伊 都 堅 仁 君
9 番 仲 尾 元 雄 君
10 番 前 村 勲 君
11 番 加 納 国 孝 君
12 番 松 尾 紘 紀 君
13 番 杉 野 米 三 君
14 番 鷺 谷 禎 三 君
15 番 美 濃 良 和 君
16 番 美 野 勝 男 君

○欠席議員

5 番 向井中 洋 二 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	溝 上 孝 和 君
住 民 課 主 幹	南 秀 秋 君
税 務 課 長	裏 田 安 男 君
産 業 課 長	中部屋 恵 司 君
建 設 課 長	大 竹 康 夫 君
会 計 管 理 者	山 本 倉 造 君
教 育 次 長 兼 総務学事課長	森 勲 君
生涯学習課長	新 家 貞 一 君
消 防 長	七良浴 光 君
保健福祉課長	井 上 章 君
水 道 課 長	岡 本 卓 也 君
地籍調査課長	西 山 修 平 君
防 災 課 長	三 宅 敏 和 君
神 野 支 所 長	峠 泰 男 君
代 表 監 査 中 谷	一 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 尾 隆 司 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 会

○議長（美野勝男君） 皆様、おはようございます。

早朝よりご苦労さまです。

本日の開会に先立ちまして、去る２月６日に開催されました第５９回全国町村議会議長会定期総会におきまして、自治功労者の表彰がありましたので、ここで伝達したいと思います。

２７年以上在職功労者、美濃良和君、前の方をお願いします。

表彰状 和歌山県紀美野町 美濃良和殿。

あなたは町村議会議員として、永年にわたり地域の振興発展、及び住民福祉の向上に尽くされた功績は、まことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成２０年２月６日 全国町村議会議長会会長 原 伸一。

表彰を受けられました美濃君には、今後とも健康にご自愛の上、さらなる活躍を心からお祈り申し上げます。

以上をもちまして、伝達式を終わります。

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成２０年第１回紀美野町議会定例会を開会します。

なお、向井中議員から、欠席との通知がありましたので、報告します。

これから、本日の会議を開きます。

（午前 ９時０２分）

○議長（美野勝男君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、９番、仲尾元雄君、１０番、前村 勲君を指名します。

◎日程第２ 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第２、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から、審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、加納国孝君。

(議会運営委員長 加納国孝君 登壇)

○議会運営委員長(加納国孝君) 去る3月6日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

会期は、本日から25日までの15日間とし、再開日は14日、18日、21日及び25日と決定いたしました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、平成20年度一般会計予算の説明及び質疑につきましては、前年どおり歳入については全般、歳出については2款ずつに分割して行うことにいたします。

次に、一般質問の通告は、3月12日、水曜日の午後3時までといたします。

次に、全員協議会を、3月11日、本会議終了後開催いたしたいと思います。

次に、総務文教常任委員会を3月12日午前9時30分から、産業建設常任委員会を3月13日午前9時30分から、それぞれ開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしく願います。

以上で、報告を終わります。

(議会運営委員長 加納国孝君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から3月25日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの15日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ、並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、平成20年紀美野町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆様方には、何かとご多忙中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、ただいま自治功労表彰の伝達を受けられました美濃議員には、心よりお祝いを申し上げますとともに、さらなるご活躍を、ご期待を申し上げます。

さて、先日から新聞、テレビで大きく報道されております旧美里町の歳計外預金問題について、議員の皆様や町民の皆様方に大変ご心配をおかけいたしておりますが、旧両町の合併時に裏金口座が存在しており、これを新町に引き継がれておらず、不透明な使い方がされていたことが判明し、調査した結果を、監査委員より去る3月5日付で報告がありました。

この問題につきましては、3月8日、真相究明のための特別対策室を総務課内に設置いたしました。今後は、議会の皆様方のご意見をお聞きし、弁護士とも相談しながら告発を検討してまいりたいと考えております。

また、県当局のご指導をいただく中で、場合によっては県に対しまして人的支援等の要請をしてまいりたいと考えております。

次に、昨年度に引き続き、2回目となる町政報告会を、去る1月22日、長谷毛原健康センターを皮切りに、町内20カ所において開催いたしました。この会において出されたご意見、ご要望につきましては、すぐにできることはすぐに実施し、指摘されたことは謙虚に受けとめ、検討を要する件については、今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、紀州サン・リゾートラインにつきましては、このたび全線が完成し、来る3月26日開通式を迎える運びとなりました。

次に、地上デジタル化対策については、町の方針を決定いたしましたので、テレビ共聴組合の役員の皆さん方にお集まりをいただき、紀美野町テレビ地上デジタル化推進協議会を立ち上げ、完成後の維持運営等について協議を進めているところであります。

次に、防災行政無線整備工事につきましては、3月末に完成し、第1報を全町に流して、4月より放送を開始いたしたいと考えております。

また、紀美野町総合運動場リニューアル事業については、平成19年度事業として、進入路及び造成工事、人工芝、多目的グラウンド整備工事、並びにクラブハウス建築工

事が完成いたしました。引き続き新年度においてグラウンド整備を進めてまいりたいと考えております。

続いて、平成20年度新規事業について申し上げます。

厳しい財政事情の中、緊縮予算となっており、私たち三役の報酬の一部を、1年間減額いたします。私については3万円、副町長2万円、教育長1万円の減額をいたします。

また、先ほども申し上げましたテレビ地上デジタル放送、難視聴対策事業として、ギャップフィラー方式による設備を全町に実施してまいります。

また、老朽化しております第1保育所の建て替えについて、建設敷地等の検討をしてまいりましたが、現在の場所に建築すべく実施設計を発注してまいりたいと考えております。

また、子育て対策の一環といたしまして、第3子以降の保育料の無料化を実施してまいります。

また、地元地区より数年前から陳情がありました芝崎地区集会所、並びに吉見地区集会所の建設を行ってまいります。

次に、継続事業としての道路整備事業は多くありますが、道路の新規事業について申し上げます。

林道滝ノ川線開設事業、並びに町道福田松瀬線新設改良事業を実施してまいります。

橋梁関係については、架橋長寿命化推進計画に伴う点検調査業務を行ってまいります。

また、文化センター横の建設残土処理場につきましては、本年4月より本格運営を行ってまいります。

次に、後期高齢者医療につきましては、法施行により、特別会計への繰り出しを新たにしております。

また、教育施設の安全性を確保するため、長谷毛原中学校の耐震補強工事を実施いたします。

また、消防団の新基準による活動服を新たに購入し、配備を行い、士気の高揚をさらに図ってまいりたいと考えております。

また、財政の健全化のための公的資金免除繰り上げ償還を行うとともに、町有財産の処分や有効活用を行ってまいります。

また、農業振興対策事業、商工業対策事業については、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その他といたしまして、まず、かじか荘についてであります。経営の立て直しのため、元支配人であった名越忠彦氏に、去る２月１２日より来ていただいております。町の威信をかけて取り組み、再建を図ってまいりたいと考えております。

また、土地開発公社の残地販売につきましては、去る２月２２日に開催された理事会において、近隣の分譲価格等を勘案し、人口対策の一環として分譲価格の引き下げを、決定いたしました。つきましては、その損失補てんを一般会計より充てたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今期定例会に上程いたしました案件は、第１号から第３６号までの３６件であります。紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定についての案件のほか、条例の一部を改正する案件が１１件、工事請負契約の変更についての案件が２件、教育委員の任命及び公平委員の選任同意をいただく案件が２件、平成１９年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が９件、平成２０年度紀美野町一般会計及び特別会計の当初予算に関する案件が１１件であります。

後ほど担当課長よりご説明申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決をくださいますようお願いいたします。ごあいさつと行政報告といたします。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、一般質問の通告は、３月１２日水曜日、午後３時までに提出願います。

今期定例会までに受理した請願及び陳情は、お手元に配付のとおりであります。請願第１号、及び陳情第１号は産業建設常任委員会へ付託しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで休憩いたします。

(午前 ９時１５分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前 ９時２０分)

◎日程第４ 議案第１号 紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定について

○議長（美野勝男君） 日程第４、議案第１号、紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定について議題とします。

説明を願います。

住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹(南 秀秋君) それでは、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第1号 紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定について

紀美野町後期高齢者医療に関する条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、本条例を制定するものでございます。

4ページをお願いいたします。

紀美野町後期高齢者医療に関する条例

内容につきましては、まず第1条に、紀美野町が行う後期高齢者医療の事務について明記しております。

第2条につきましては、紀美野町が行う事務内容についてございまして、主なものといたしまして、保険料の徴収並びに減免等に係る申請事務の受け付け、保険給付に係る申請受け付け等でございます。

第3条は、保険料を徴収すべき被保険者について明記してございます。

続きまして、次のページ、5ページにお移りください。

第4条は、普通徴収に係る保険料の納期についてでございます。

第5条は、保険料の督促手数料についてでございます。

第6条につきましては、延滞金の取り扱いについて明記してございます。

続く第7条、8条、9条につきましては、罰則の取り扱いについて明記してございます。

6ページをお願いいたします。

附則第1条、施行期日、この条例は、平成20年4月1日から施行する。

第2条に、平成20年度における被扶養者であった被保険者に係る保険料の徴収並びに納期の特例が書いてございますが、これにつきましては、新たに被扶養者であった方が被保険者になられた場合の保険料の負担増に対する緩和措置でございます。

第3条に、延滞金の割合の特例の明記でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、原案どおりのご可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

◎日程第5 議案第2号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例についてから

◎日程第7 議案第4号 紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例についてまで一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第2号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について、日程第6、議案第3号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について、及び日程第7、議案第4号、紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） それでは、議案第2号について説明を申し上げます。

紀美野町長及び副町長の給与条例の一部を改正する条例について

紀美野町長及び副町長の給与条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由は、町長及び副町長の給与月額を減額するものでございます。

内容としましては、紀美野町長及び副町長の給与条例の一部を次のように改正するものでございます。

附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、同項の次に次の1項を加えるものでございます。

給与の減額に関する特例でございます。平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間、第3条の適用については、「67万円」を「64万円」に、それから「58万円」を「56万円」にするものでございます。

附則としましては、この条例は平成20年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第3号を説明申し上げます。

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、教育長の給与月額を減額するものでございます。

給与条例の一部を改正する条例の内容でございます。

紀美野町教育委員会教育長の給与条例の一部を次のように改正するものでございます。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付して、同項の次に次の1項を加えるものでございます。

給与の減額に関する特例でございます。

平成20年4月1日から、平成21年3月31日までの間、第3条の適用については、「54万円」を「53万円」にするものでございます。

この条例は、平成20年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。

紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について

紀美野町特別会計条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、紀美野町後期高齢者医療特別会計を新たに設けるため、紀美野町特別会計条例の一部を改正するものでございます。

改正する条例の内容でございます。

紀美野町特別会計条例の一部を次のように改正する。

第1条中第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号を第7号として、第5号の次に次の1号を加えるものでございます。

第6号でございますが、紀美野町後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療事務

附則、この条例は平成20年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

◎日程第8 議案第5号 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第8、議案第5号、紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明をお願いします。

生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長（新家貞一君） 議案書の13ページをお願いいたします。

議案第5号 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について

紀美野町総合運動場条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、紀美野町総合運動場リニューアルに伴う使用料を改正するものでございます。3月末をもってリニューアル工事の1期目が完了し、多目的人工芝グラウンド、管理棟が完成します。

今回の使用料の改正につきましては、3月末に完成します多目的人工芝グラウンド、管理棟の部分であります。改正内容につきましては使用料のみでございます。

それでは、14ページをお願いいたします。

紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

第13条を次のように改める。

(使用料)

第13条、利用者は利用の許可を受けたときは、別表第1に定める使用料を納付しなければならない。

2項、夜間照明設備の利用については、別表第2に定める使用料を納付しなければならない。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1、紀美野町総合運動場使用料（1時間当たり）

多目的人工芝グラウンド、新規でございますが、一般の方につきましては、全面の場合は1,470円、半面の場合は730円、高校生以下の場合は、全面が730円、半面の場合は360円。

テニスコートは従来どおりの金額でございます。

次の管理棟、クラブハウス内の会議室でございますが、新規でございます。520円です。

別表第2、夜間照明設備使用料でございますが、1時間当たり、多目的人工芝グラウ

ンド、新規の分につきましては、全面で１，０５０円、半面の場合は５２０円、テニスコートの場合、１面、２面は変わってございません。

附則、この条例は平成２０年４月１日から施行する。

以上、原案どおりご可決賜りますようお願いいたします。

（生涯学習課長 新家貞一君 降壇）

◎日程第９ 議案第６号 紀美野町高齢者医療費助成条例の一部を改正する条例について
から

◎日程第１２ 議案第９号 紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてまで一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第９、議案第６号、紀美野町高齢者医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程第１０、議案第７号、紀美野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程第１１、議案第８号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、及び日程第１２、議案第９号、紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課主幹、南君。

（住民課主幹 南 秀秋君 登壇）

○住民課主幹（南 秀秋君） それでは、議案書の１５ページをお願いいたします。

議案第６号 紀美野町高齢者医療費助成条例の一部を改正する条例について

紀美野町高齢者医療費助成条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

平成２０年３月１１日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次の１６ページをお願いいたします。

紀美野町高齢者医療費助成条例の一部を改正する条例

紀美野町高齢者医療費助成条例の一部を次のように改正する。

第３条第１項第１号及び第４条第２項中「老人保健法」を「高齢者の医療の確保に関する法律」に改める。

附則、この条例は平成２０年４月１日から施行する。

この条例の一部改正につきましては、根拠法令である老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に題名変更されたので、題名の変更を行うものでございます。

続きまして、議案書の１７ページをお願いいたします。

議案第７号 紀美野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
紀美野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

平成２０年３月１１日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次の１８ページをお願いいたします。

紀美野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
紀美野町重度心身障害者医療費条例の一部を次のように改正する。

第２条第１項第７号を次のように改める。

高齢者の医療の確保に関する法律第５０条第１項第２号に該当するもの。

第４条第２項を次のように改める。

高齢者の医療の確保に関する法律の適用を受けるものにあつては、同法第６７条に規定する一部負担金の額とする。

附則といたしまして、この条例は平成２０年４月１日から施行します。

この条例の一部改正につきましても、根拠法令である老人保健法が、高齢者の医療の確保に関する法律に題名変更されたので、題名の変更を行うものでございます。

続きまして、１９ページをお願いいたします。

議案第８号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
紀美野町国民健康保険条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めます。

平成２０年３月１１日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次の２０ページをお願いいたします。

紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例
紀美野町国民健康保険の一部を次のように改正する。

内容につきましては、第6条第1項第1号、2号、3号につきましては、一部負担金の対象年齢の変更並びに負担割合の変更についてでございます。

第7条につきましては、出産育児一時金の取り扱いについてでございます。

第8条につきましては、葬祭費の取り扱いについてでございます。

第9条につきましては、特定健診の実施に当たりまして、従来の保健事業に特定健診を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成20年4月1日から施行する。

続きまして、21ページをお願いいたします。

議案第9号 紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部改正するものでございます。

22ページをお願いいたします。

紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を次のように改正する。

現在、紀美野町国民健康保険診療所条例で、療養に要する費用額の算定方法につきましては、厚生労働省告示をもとに算定する条例となっております。

そこで、この一部改正を契機に、使用料の額について、厚生労働省告示からの引用規定をやめて、法律分からの引用規定の表記に改め、告示されるたびの条例改正を不用とする方針で見直しを行うものでございます。

附則、この条例は平成20年4月1日から施行する。

経過措置といたしまして、この条例の施行の日の前日までに診療を受けた者より徴収する使用料については、なお従前の例によるものとします。

以上でございます。ご審議の上、原案どおりのご可決を賜りますようお願いいたします。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

◎日程第13 議案第10号 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第１３、議案第１０号、紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明をお願いします。

保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 議案書の２３ページをお願いいたします。

議案第１０号 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

平成２０年３月１１日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。この条例の改正につきましては、平成１８年に一部改正いただきました税制改正に伴う介護保険料の激変緩和を１年延長し、２０年度の保険料率を定めるものでございます。

次の２４ページをお願いいたします。

紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

各条文の内容でございますが、附則第３条のこの見出しの改正については、「平成２０年度」を加えるものでございます。

以下、追加する第３項の内容につきましては、第１号から第３号につきましては、第４条第４号に該当するものが、激変緩和により、それぞれ１号、２号、３号となるものの保険料率を定めるもので、４号から次のページの７号につきましては、第４条５号に該当するものが、激変緩和により、それぞれ１号、２号、３号、４号となるものの保険料率を定めるものでございます。

附則につきましては施行期日を定めるもので、平成２０年４月１日より施行するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

◎日程第１４ 議案第１１号 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について

○議長（美野勝男君） 日程第１４、議案第１１号、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約について議題とします。

説明をお願いします。

総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） 議案第１１号について説明を申し上げます。

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約について

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第２８６条第１項、及び第２９０条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成２０年３月１１日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、御坊市、日高川町中学校組合の事務の追加等を行うため、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約を変更するものでございます。

規約の変更の内容でございますが、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を次のように改正するものでございます。

第１０条の第２項及び第３項中、「知識経験」というのを「識見」というふうに改めるものでございます。

それから、別表第２第３条第２号に関する事務中、「串本町」の次に「（一部事務組合）御坊市日高川町中学校組合」を加えるものでございます。

この規約は、平成２０年４月１日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

◎日程第１５ 議案第１２号 国民健康保険野上厚生病院組合同規約の一部を改正する規約について

○議長（美野勝男君） 日程第１５、議案第１２号、国民健康保険野上厚生病院組合同規約の一部を改正する規約について議題とします。

説明をお願いします。

住民課主幹、南君。

（住民課主幹 南 秀秋君 登壇）

○住民課主幹（南 秀秋君） それでは、議案書の２９ページをお願いいたします。

議案第１２号 国民健康保険野上厚生病院組合同規約の一部を改正する規約について

国民健康保険野上厚生病院組合理約の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

続く30ページをお願いいたします。

国民健康保険野上厚生病院組合理約の一部を改正する規約

国民健康保険野上厚生病院組合理約の一部を次のように改正する。

第3条第2項中、「老人保健法による老人訪問看護」を「高齢者の医療の確保に関する法律による訪問看護」に改める。

附則といたしまして、この規約は平成20年4月1日から施行します。

この条例の一部改正につきましても、根拠法令である老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に題名変更されたので、題名の変更を行うものでございます。

以上でございます。ご審議の上、原案どおりのご可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

◎日程第16 議案第13号 工事請負契約の変更について（平成19年度紀美野町防災行政無線通信施設整備工事）

○議長（美野勝男君） 日程第16、議案第13号、工事請負契約の変更について議題とします。

説明を願います。

防災課長、三宅君。

(防災課長 三宅敏和君 登壇)

○防災課長（三宅敏和君） 31ページをお願いいたします。

議案第13号 工事請負契約の変更について

平成19年度紀美野町防災行政無線通信施設整備工事について、下記のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

記

契約金額、変更前2億8,329万円、変更後2億9,014万3,350円でございます。

それでは、今回お願いいたします685万3,350円の増額変更内容について、簡単に説明させていただきます。

まず一つは、当初予算時に説明させていただきましたとおり、今回デジタル防災行政無線整備の中で、風向、風速、雨量、湿度、温度の気象観測装置を、役場本庁舎、生石高原、長谷毛原中学校、上真国多目的集会所の4カ所に設置いたします。

また、樋下の貴志川に係る廣瀬橋と、真国川に係る円明寺の妙見橋の2カ所に水位観測装置を設置いたします。

これらの装置は、台風や集中豪雨等災害時の状況を的確に把握することにより、避難勧告や避難指示に役立てる目的で設置するものでございます。

そして、この気象観測データを親局設備に転送し、本庁舎ロビーに大画面スクリーンを設置し、来訪者誰もが見られるようにいたします。

今回、増額変更をお願いする事項の一つは、本庁舎ロビーに設置する大型画面へ表示する気象観測及び水位観測データを本庁のホームページ公開ウェブサーバーを活用して、紀美野町民はもとより、全職員がパソコンで検索できるシステムを構築するものでございます。

そして、昨年度に策定しています災害時の職員初動体制が迅速に確立できるように努めたいと思っております。

二つ目に、本庁舎ロビーに設置する画面表示システムを、神野支所ロビーに増設するものでございます。このための画面表示装置及びこの設備に必要な表示用ソフトやパソコンなどを設置するものでございます。

三つ目に、本町は128平方キロメートルと広大な土地を有していることや、多くの集落が点在している関係で、今回屋外拡声個局を93本設置いたします。しかし、今後大規模な台風などの自然災害が万が一発生した場合、個局中に裂罅する送受信機器、外部接続箱など損傷することが予想されます。その場合、メーカーから発注後出荷まで、最短で3カ月要しますので、迅速な復旧ができなくなります。

そこで、今回危機管理の観点から、3個局分の機器を確保し、万全の体制をとりたいと思っております。

四つ目に、安全で安心な学校教育施設や福祉、医療施設など、日頃収容の多い施設の

危機管理の充実を図る目的で、個別受信機を設置したいと思っております。設置する箇所につきましては、全指定避難所を初め、保育所、小中学校、高等学校、りら創造芸術高等専修学校、慶風高校、国保野上厚生総合病院、五色台広域施設組合、やすらぎ園、そして日頃町民の安全、安心なまちづくりに貢献をしていただいております消防団団長、副団長、分団長宅に設置したいと考えてございます。

このほか、ひとり住まいの聴覚障害者宅へ、文字表示装置つき個別受信機を設置するものでございます。

以上が、今回お願いする主な変更理由でございます。

なお、この変更金額につきましては、当初入札時の請負率を乗じた金額でございます。

以上、よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

(防災課長 三宅敏和君 降壇)

◎日程第 17 議案第 14 号 工事請負契約の変更について（平成 19 年度河北・志賀野簡易水道統合工事）

○議長（美野勝男君） 日程第 17、議案第 14 号、工事請負契約の変更について議題とします。

説明を願います。

水道課長、岡本君。

(水道課長 岡本卓也君 登壇)

○水道課長（岡本卓也君） 恐れ入りますが、32 ページをお願いいたします。

議案第 14 号 工事請負契約の変更について

平成 19 年度河北・志賀野簡易水道統合工事について、下記のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

平成 20 年 3 月 11 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

記

契約金額、変更前 9,607 万 5,000 円、変更後 1 億 143 万円で、535 万 5,000 円の増額でございます。

変更理由といたしましては、当初設計において転送装置、いわゆるテレメーターと中央監視盤については、決められた予算内での発注のため計上できませんでしたが、前処

理ろ過器及びろ過池を平成20年4月から供用開始するためには必要でございます。

また中央水道課での監視ができないため、今回増額変更をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

(水道課長 岡本卓也君 降壇)

◎日程第18 議案第15号 教育委員会委員の任命の同意について及び

◎日程第19 議案第16号 公平委員会委員の選任の同意についてを一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第18、議案第15号、教育委員会委員の任命の同意について、及び日程第19、議案第16号、公平委員会委員の選任の同意について、一括議題とします。

説明をお願いします。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 議案書の33ページをお願いいたします。

議案第15号、教育委員会委員の任命の同意について

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は潰崎泰彦、生年月日は昭和17年1月25日、住所は紀美野町福田8番地の2の3でございます。

提案理由につきましては、任期満了に伴いまして、委員の任命を行うべき事由が生じたためでございます。

また、34ページ、議案第16号、公平委員会委員の選任の同意について

下記の者を紀美野町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は平畑榮治、生年月日は昭和9年7月2日、住所は紀美野町奥佐々560番地でございます。

提案理由につきましては、任期満了に伴いまして、委員の選任を行うべき事由が生じたためでございます。

この両案件につきまして、ご審議の上、原案どおりのご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

◎日程第20 議案第17号 平成19年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男君) 日程第20、議案第17号、平成19年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について、議題とします。

説明をお願いします。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) それでは、議案第17号について説明申し上げます。

平成19年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について

平成19年度紀美野町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億3,184万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億5,974万9,000円とするものとございます。

続きまして、事項別の明細について説明を申し上げます。

44ページをご覧いただきたいと思います。

歳入の方で町税の方でございますけれども、町民税の個人の方でございます。これにつきましては、2,771万8,000円の減額でございます。この理由としましては、課税所得者の減少ということでございます。退職者とか、それから低所得者によりまして減が生じたものでございます。

入湯税の方でございますけれども、入湯税につきましては243万7,000円の減額でございます。これにつきましても、当初ちょっと過大見積りをしていたための減額でございます。

それから、次に地方交付税でございます。地方交付税につきましては、1億円の増となっております。

それから、分担金及び負担金でございますが、農林水産業費の分担金でございます。それにつきましては9万2,000円の減額でございます。

それから、民生費負担金の方でございますが、30万9,000円の減額でございます。

それから、使用料及び手数料でございます。教育使用料の減額でございます。これはセミナーハウスの使用料の減額でございます。お客さんの少ない閑期について休んだことによる減額でございます。閉館いたしました。

それから、衛生手数料でございます。一般廃棄物の収集手数料でございます。663万6,000円の減額でございます。

続きまして、国庫支出金の方で、民生費国庫負担金でございますが、395万3,000円の減額でございます。主なものといたしましては、被用者児童手当負担金の方で278万8,000円が、大体主なものでございます。

それから、災害復旧費国庫負担金の方では6,588万3,000円の減額となっております。これにつきましては、公共土木施設災害復旧費の負担金が減額となっております。

それから、国庫支出金でございます。総務費の国庫補助金で1,619万3,000円の減額でございます。この内容は、市町村合併推進対策整備補助金の減額でございますが、事業費の減によるものでございます。

それから、民生費国庫補助金でございますが、障害者福祉補助金が65万4,000円の減額となっております。それに、社会福祉費の補助金の方では367万5,000円の増額となっております。高齢者医療制度の円滑導入事業費の補助金の増でございます。

それから、教育費国庫補助金でございますが、357万7,000円の増額となっております。

続きまして、国庫支出金の方でございます。の委託金で、総務費国庫委託金でございます。これは参議院通常選挙の経費委託金でございますが、275万の減額となっております。

それから、県支出金の方でございます。民生費県負担金の方で99万9,000円の増となっております。

続きまして、47ページをご覧いただきたいと思います。県支出金の県補助金の方ですが、総務費県補助金の方で770万8,000円の減額となっております。これにつきましては、主なものは、地域防災対策支援事業費の補助金が大きい減額となっております。

それから、民生費県補助金の方では、8万5,000円の減額でございます。

それから、衛生費県補助金ですが、３７万７,０００円の増となっております。

教育費県補助金の方では、２４万６,０００円の減額となっております。

それから、続きまして県委託金の方で、総務費県委託金ですが、１０万７,０００円の減額となっております。

それから、財産収入の方で、利子及び配当金の方では、１２３万４,０００円が増となっております。

それから、１８の繰入金でございます。基金繰入金で財政調整基金繰入金でございます。これにつきましては、減額の３,９７５万２,０００円となっております。これは財政調整基金の繰り入れを少なくしたものでございます。

それから、河川浄化推進事業基金繰入金でございますが、３８万円の増となっております。

それから、減債基金繰入金でございますが、９４８万４,０００円の減額となっております。これは繰上償還を行うための繰入金等で、財源を残しておるということで、減額でございます。

それから、美里温泉かじか荘の基金繰入金でございますが、４５０万円を新に繰り入りたいということでございます。

それから、繰越金の方ですが、３５０万円の減額としておりますが、この理由としましては、合併補助事業で請負差額を返還したことによりまして、３５０万円の減となるものでございます。

次に、諸収入でございます。諸収入につきましては９５７万２,０００円の増額となっております。これにつきましては、大きなものには、市町村振興協会からの交付金でございます。これは宝くじ事業でございますが、７４３万４,０００円となっております。

それから、町債の方でございます。４９ページをご覧いただきたいと思います。

総務債の方でございますが、１億６,８１０万円の減額となっております。一般単独債の方で６,１６０万円の減でございます。これは合併特例債の方の減でございます。それから、教育福祉施設等整備事業債でございますが、これは１億６５０万円の減額となっております。これは、防災無線等の入札の差額が生じたものによるものでございます。

それから、農林水産業債でございますが、２８０万円の減となっております。

それから、土木債の方につきましては、4,750万円の減額となっております。辺地対策債の方で4,050万円の減額、それから一般単独債の方では420万円の減額、過疎対策債の方では280万の減額となっております。

それから、教育債の方ですが、1,910万円の減額でございます。その主なものとしては、学校教育施設等整備事業債の方で870万円の減額、それから一般単独債の方で1,110万円の減額でございます。これは合併特例債の減でございます。それから、過疎対策事業債ですが、70万円の増となっております。

それから、災害復旧債の方では、3,030万円の減額でございます。過年の補助災害復旧事業債が2,530万円でございます。

それから、臨時財政対策債でございますが、14万1,000円の増となっております。

続きまして、歳出の方について説明を申し上げます。50ページをご覧いただきたいと思います。

議会費の方で、222万円の減額となっております。

それから、総務費の総務管理費の一般管理費の方では、596万9,000円の減額となっております。これにつきましては、維持管理等の委託料の見直しを図ったために、こういうふうに減額が、削減ができたということでございます。

それから、文書広報費の方では、15万3,000円の減でございます。会計管理費については5万3,000円の減でございます。

それから、財産管理費の方では17万4,000円の減額でございます。

それから、企画費の方につきましては、439万5,000円の増額となっております。それにつきまして、委託料の方で100万円の減となっておりますが、これはまあ温泉の、かじか荘関係の温泉の湧出料の調査委託をしたいということで予算化をしたんですが、職員によって行いましたので、それに伴っての減でございます。

それから、補償、補てん及び賠償金ということで、550万円増となっておりますが、これはふるさと公社損失補償金でございます。

それから、電子計算費でございます。6万円の減でございます。

それから、支所及び出張所の方の費用でございますが、108万6,000円の減額となっております。これらも、維持管理費等での見直しを行ったためによるものでございます。

それから、公平委員会につきましては10万4,000円の減額でございます。

それから、自治振興費の方では、147万1,000円の減額でございます。

それから次に参りまして、54ページですが、諸費の方では19万9,000円の減でございます。

防災諸費の方では、1億8,583万6,000円の減となっております。これはまあ防災行政無線等の整備工事費の関係で、入札をして実際に工事の請負契約の減によるものでございます。

それから、木造住宅耐震補助事業の方では、申込者が減ったことによるものでございます。これにつきましては240万円の減でございます。

次に、町史の編纂費の方でございますが、174万8,000円の減でございます。これにつきまして目につくのは、臨時雇用費の方で132万円の減となっておりますが、これは一部シルバー人材センターの方へ委託をしたために、これが減額できたということでございます。

それから、徴税費の方について申し上げます。税務総務費の方で16万円の減でございます。

それから、56ページに参りまして、戸籍住民登録基本台帳費でございますが、8万9,000円の減でございます。

それから、選挙管理委員会費の方では、36万円の減でございます。

それから、次のページの57ページに参りまして、参議院議員の通常選挙の方で269万4,000円の減となっております。これは不用額が出たということでございます。

それから、58ページをご覧いただきたいと思います。

統計調査費の方では、10万7,000円の減でございます。

続きまして、民生費の方へ参りまして、社会福祉総務費の方で356万5,000円の増額となっております。これにつきましては、今年より後期高齢者医療の制度によりまして、結局この導入によりますシステムの改修委託料が必要になったためでございます。これには367万5,000円を補正せないかんということになっております。

続きまして、国民年金事務費でございますが、1万8,000円の減額でございます。それから、老人福祉の方では782万9,000円の減となっております。これにつきましては、225万円の減額がございましたが、老人福祉関係の方で、敬老会演芸委託料等で100万円の減が大きいものでございます。

それから、扶助費の方で、老人保護措置費の方では500万円が減額になっております。

続きまして、60ページの方で、障害者福祉費の方では85万7,000円の減額となっております。

それから、重度心身障害者医療費の方では9万6,000円の増額となっております。

次に、総合福祉センター費の方でございますけれども、103万円の減額となっております。

次に、61ページの長谷毛原健康センターの管理運営費で22万5,000円の増額となっております。

それから、国民健康保険事業費の方では418万7,000円の増額でございます。これは、国民健康保険事業特別会計の繰出金が増額したものでございます。

それから、老人保健事業費の繰出金の方では、158万1,000円の減額となっております。

介護保険事業費の方につきましても、188万8,000円の減額となっております。これも繰出金が減となっております。

続きまして、62ページの方でございますが、民生費の児童福祉総務費の方では4万8,000円の減額。

それから児童手当費の方では779万4,000円の減額となっております。扶助費の方で減額となっておりますのでございます。

それから、青少年対策費の方では、2万1,000円の減額となっております。

母子福祉費の方では1万円の減額。

それから、保育所費の方では129万円の減額でございます。

続きまして、63ページの方では、児童館運営費の方では2万7,000円の減額、学童保育費の方では2万3,000円の減額でございます。

続きまして、衛生費の方へ参りまして、保健衛生総務費の方では93万7,000円の増額となっております。

それから、予防費の方では19万7,000円の増額でございます。

母子衛生費の方では、51万6,000円の減額でございます。

環境衛生費の方では、352万3,000円の減額でございます。主なものでは、美里簡易水道事業特別会計への繰出金が多いものでございます。324万7,000円

となっております。

それから、成人保健対策費の方でございますが、66万6,000円の減額でございます。これで大きなものは健康まつり実行委員会の補助金が40万円の減で済ませたということでございます。

それから、公害対策費の方では、7万円の減額でございます。

診療諸費の方では、389万5,000円の減額でございます。これにつきましては、国民健康保険診療所事業特別会計の繰出金が389万5,000円の減額となっております。

続きまして、66ページの清掃総務費でございます。

清掃総務費の方では、43万8,000円の減額でございます。主なものは、家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助金の申込者が少なかったと、こういうことでございます。

それから、塵芥処理費の方でございますが、1,084万9,000円の減額となっております。これにつきましては、委託料の方で682万6,000円の減となっておりますものでございます。

それから、し尿処理費の方では、76万1,000円の増となっております。

次に、67ページの方をご覧いただきたいと思います。

農林水産業費の方ですが、農業委員会費の方で13万3,000円の減でございます。

それから、農業総務費の方では、2万7,000円の減額でございます。

農業振興費の方では、96万2,000円の減額でございます。

それから、耕地総務費の方では28万円の減額でございます。

続きまして、68ページの方では、農道整備事業費の方で300万円の減でございます。これは工事請負費の方での入札によるものの減額ということでございます。289万7,000円の減でございます。

それから、農業用施設維持費の方では、303万円の減額でございます。

それから、地籍調査事業費の方では、275万9,000円の減でございます。地籍調査の方では、システムの借上料の方は、これはまあ合理化によりまして減となっております。

69ページの林業費の方に参りまして、林業総務費の方では54万6,000円でございます。

それから、林業維持費の方では83万2,000円の減となっております。

続きまして、70ページの商工費の方でございますが、45万1,000円の増額となっておりますが、これはまあシルバー人材センターへの補助金が増えたということでございます。

観光費の方では、11万9,000円の減額となっております。

続きまして、次のページへ参りまして、土木費の方でございます。

土木総務費の方では、407万6,000円の減額でございます。これにつきましては、減額となった原因は、永谷地区の残土処分場の基本計画の委託料の方が減となったものでございます。

続きまして、土木費の道路橋梁費の方ですが、505万8,000円の減額となっております。工事請負費の方での舗装関連工事が減っておると、原材料のものが減っております。

それから、工事請負費の関係では、4,801万8,000円の減額となっております。説明につきましては東福井牧場線の改良工事が255万7,000円、それから動木志賀野線改良工事、動木地区の辺地債の関係なんです、2,500万円の減、それから町道動木志賀野線改良工事の方では500万円の減となっております。これは、東福井牧場線の改良工事の方でも1,000万円の減となっております。

それから、74ページに参りまして、土木費の住宅費の方でございます。住宅管理費の方で6万円の減額となっております。

それから、公園費の方ですが、3万円の減額となっております。

それから、土木費の方の残土処分の整備費の方では241万円の増となっております。これは、建設残土処理場の設備設置工事によるものでございます。

続きまして、75ページの方でございますけれども、非常備消防費の方では14万2,000円の増額となっております。

それから、水防費の方では6万円の減でございます。

続きまして、教育費の方では、教育委員会費の方で6万1,000円の減額、事務局費の方では31万6,000円の減額でございます。

続きまして、77ページの方では、教育諸費の方では63万8,000円の減額となっております。

次に、小学校費での学校管理費の方では、5万2,000円の増でございます。

教育振興費の方では、184万5,000円の減額となっております。教材用備品の

方で170万円5,000円減額しております。

それから、中学校費の方では、学校管理費の方で290万7,000円の減となっております。これは中学校、美里中学の耐震補強工事の方での入札による差額でございます。

続きまして、教育振興費の方では、82万2,000円の減額でございます。

社会教育費の方では、135万6,000円の減額でございます。

続きまして、80ページの生涯学習振興費の方では、61万5,000円の減額でございます。

公民館費の方では10万4,000円の減額です。

それから、人権教育費の方では4万円の減額です。

文化財保護費の方では、1万5,000円の減額、新子どもプラン事業費では34万円の減額でございます。

次のページに参りまして、81ページですが、みさと天文台管理運営費の方では103万3,000円の減額でございます。

セミナーハウス未来塾の管理運営費の方では、266万6,000円の減額でございます。これは、結局まあセミナーをあいてる時間休ませたということで、費用が節減されたものでございます。

文化センター管理費の方でございますが、702万5,000円の減額でございます。主なものとしては、臨時雇用の方で200万円の減となっております。

それから、次のページの83ページでございますが、真国区民センターの管理運営費の方で17万1,000円の減額となっております。

自然体験体験世代交流センターの管理運営費の方では、52万8,000円の減額となっております。

それから、保健体育費の方に参りまして、総務費の方では60万8,000円の増となっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。

体育施設管理運営費の方でございますが、1,349万4,000円の減額となっております。これにつきましては、ふるさと公社への、スポーツ公園広場の建設事業補助金の方を1,000万円減額できたところでございます。これは、入札差額が生じたものでございます。

次に、公債費の方へ参りまして、元金の方では51万6,000円の増となっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。

諸支出金の方でございますが、財政調整基金の方では、48万円の増となっております。

それから、減債基金の方では、1億1,002万1,000円の増としております。減債基金の方へ、これだけ節減できた分をのせていくというふうなことでございます。

それから、ふるさと創生基金の方では4,000円の増でございます。

土地開発基金の方では5万7,000円の増、それから河川浄化推進事業費の基金の方では8万2,000円です。

それから、上芝貞雄文化・教育振興基金では5万5,000円の増でございます。

地域振興基金費では、15万6,000円の増でございます。

次に、86ページをご覧いただきたいと思います。

災害復旧費の方でございます。道路橋梁災害復旧費の方でございますが、9,527万7,000円の減額となっております。これは、主なものとしましては、委託料の方で778万4,000円の減額となっております。町道鎌滝上ヶ井線の災害の測量設計委託料が、これまあ対象にならなかったということで、811万1,000円の減となっておりますのでございます。

それから、工事請負費の方では8,540万円の減となっておりますが、町道大角線の道路災害復旧工事でございますが、以前にロボット操作によりまして工事をせないかんというふうなことがございましたけども、また国の方の変更しても、ロボット操作でしなくてもできるというふうなことの中で、減額となったものでございます。

以上、補正予算についての説明をさせていただきましたので、原案どおりご可決をいただきますようよろしくお願いいたします。説明とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君)

暫時休憩いたします。再開は10時50分。

(午前10時32分)

再 開

○議長(美野勝男君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時50分)

◎日程第21 議案第18号 平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号) についてから

◎日程第23 議案第20号 平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第3号) についてまで一括上程

○議長(美野勝男君) 日程第21、議案第18号、平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) について、日程第22、議案第19号、平成19年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第4号) について、及び日程第23、議案第20号、平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第3号) について、一括議題とします。

説明をお願いします。

住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹(南 秀秋君) それでは、議案書88ページをお願いいたします。

議案第18号 平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成19年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,795万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,595万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉
93ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。1款、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税は、医療給付費分現年課税分、770万3,000円の減額をお願いいたします。

2目の退職被保険者等国民健康保険税、医療分、介護分を合わせまして749万円の増額をお願いするものでございます。

次の3款、国庫支出金の1項、1目、療養給付費等負担金も、526万7,000円

の増額をお願いいたします。

同じく 2 目、高額医療費共同事業負担金も、10 万 8,000 円の増額をお願いいたします。

続く、2 項、1 目、財政調整交付金も、1,055 万円の増額をお願いいたします。

次の 4 款、1 目、療養給付費等交付金も、4,380 万 1,000 円の増額をお願いいたします。

次に、94 ページをお願いいたします。

5 款、県支出金、1 項、1 目の高額医療費共同事業負担金も、先ほどの国庫支出金と同じく 10 万 8,000 円の増額をお願いいたします。

続く 2 項、1 目、県補助金も、488 万 6,000 円の増額をお願いいたします。

8 款、諸収入、2 目、雑入につきましては、高齢者医療制度円滑導入事業費補助金 43 万 7,000 円の増額をお願いいたします。

9 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金といたしまして 418 万 7,000 円の増額をお願いいたします。

2 目の財政調整基金繰入金につきましては、5,882 万 5,000 円の増額をお願いするものでございます。

次の 95 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。1 款、総務費の 1 項、総務管理費、1 目、一般管理費につきましては、296 万 9,000 円の増額をお願いするものでございます。

3 項、1 目、運営協議会費につきましては、2,000 円の減額をお願いいたします。

次の 2 款、保険給付費、1 項、一般被保険者分の 1 目、療養給付費は、7,730 万円の増額をお願いするものでございます。

2 目の療養費は、財源内訳の変更をお願いするものでございます。

96 ページをお願いいたします。

2 項、退職被保険者分の 1 目、療養給付費は、2,660 万 4,000 円の増額をお願いするものでございます。

2 目の療養費は、60 万円の増額をお願いするものでございます。

3 項、1 目、審査支払手数料は、7 万 3,000 円の増額をお願いするものでございます。

4 項、1 目、一般被保険者高額療養費は、1,052 万円の増額をお願いするもので

ございます。

2 目の退職被保険者高額療養費は、2 9 5 万 2, 0 0 0 円の増額をお願いするものでございます。

次の 9 7 ページをお願いいたします。

3 款、1 目、老人保健医療費拠出金は、1, 3 0 2 万 3, 0 0 0 円の増額をお願いするものでございます。

2 目の老人保健事務費拠出金は、1 8 万 2, 0 0 0 円の増額をお願いするものでございます。

4 款、1 目、介護納付金は、4 8 7 万 4, 0 0 0 円の減額をお願いするものでございます。

5 款、共同事業拠出金の 1 目、高額医療費拠出金につきましては、財源内訳の変更をお願いするものでございます。

次の 6 款、保健事業費の 1 目、疾病予防費につきましては、1 5 1 万 2, 0 0 0 円の減額をお願いするものでございます。

次の、9 8 ページをお願いいたします。

最後の 7 款、諸支出金、1 目、繰出金につきましては、野上厚生病院への繰り出しで、1 2 万 1, 0 0 0 円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、次の 1 0 0 ページをお願いいたします。

議案第 1 9 号 平成 1 9 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 1 9 年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 9 7 4 万 5, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1, 6 6 0 万 2, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 0 年 3 月 1 1 日提出 紀美野町長 寺本光嘉
1 0 5 ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。1款、診療収入、1目の外来収入につきましては、570万円の減額をお願いするものでございます。その内訳といたしまして、1節の国民健康保険診療収入が100万円の減額、2節の社会保険診療収入が70万円の減額、3節の老人保健診療収入も450万円の減額となつてございます。次の4節、一部負担金も50万円の減額、5節のその他収入も100万円の減額をお願いするものでございます。

次の3款、繰入金につきましては、一般会計からの繰入金は389万5,000円の減額をお願いするものでございます。

4款、諸収入、1目、雑入につきましては、15万円の減額をお願いするものでございます。

106ページをお願いいたします。

3の歳出です。1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費につきましては、184万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次の2款、医業費、1項、1目、医療用機械器費は、210万円の減額をお願いするものでございます。

2目の医療用消耗品費は、80万円の減額をお願いするものでございます。

3目の医療品衛生材料費は、430万円の減額をお願いするものでございます。

107ページをお願いいたします。

4目の検査費は、70万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、108ページをお願いいたします。

議案第20号 平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

平成19年度紀美野町の老人保健事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ533万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,682万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

113ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。1款、支払基金交付金の1目、医療費交付金は、現年度分で1,183万2,000円を増額し、2目、審査支払手数料交付金で現年分41万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次の2款、国庫支出金につきましては、1項、国庫負担金、1目、医療費負担金は、現年度分で391万4,000円の減額をお願いするものでございます。

次の2項、国庫補助金、1目、事務費補助金は、医療費適正化対策事業補助金として11万5,000円を増額をお願いするものでございます。

次の3款、県支出金、1目、医療費負担金につきましては、現年度及び過年度分で97万9,000円の減額をお願いするものでございます。

4款、繰入金、1目、一般会計繰入金を、158万1,000円の減額をお願いするものでございます。

114ページをお願いいたします。

5款、諸収入、1目、第三者納付金27万7,000円を増額をお願いするものでございます。

次の115ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。1款、総務費の1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましては、21万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次の2款、医療諸費、1目、医療給付費は、財源内訳の変更をお願いするものでございます。

2目の医療費支給費は、596万2,000円を増額をお願いするものでございます。

3目、審査支払手数料は、委託料で41万3,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、ご審議の上、原案どおりのご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

◎日程第24 議案第21号 平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男君） 日程第24、議案第21号、平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 議案書の116ページをお開きください。

議案第21号 平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

平成19年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,457万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の121ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款、国庫支出金の4目、介護保険事業費補助金53万6,000円の増額でございます。これにつきましては、システム改修の補助金でございます。

続いて、6款の繰入金、4目の事務費繰入金につきましては、188万8,000円の減額です。事務費の減額によるものでございます。

9款の諸収入で、4目の雑入で365万円の減額です。これにつきましては、介護予防計画作成報酬の減額によるものでございます。

続いて、歳出でございます。次の122ページをお願いいたします。

1款の総務費、1項、総務管理費の1目の一般管理費では、242万7,000円の減額です。これにつきましては、賃金で249万6,000円の減額、それから13節委託料の電算システム改修で157万5,000円の増額、介護予防支援業務で144万円の減額が主なものでございます。

同じく1款の2項、徴収費、賦課徴収費では、1万2,000円の減額です。これにつきましては、11節の需用費の減額によるものでございます。

同じく1款の3項、介護認定審査会費の1目の介護認定審査会費では、132万6,000円の減額でございます。これにつきましては、1節の報酬で126万円の減額と、

需用費の減額でございます。

2 目の認定調査等費でございますけれども、60 万 5,000 円の減額、これにつきましては、役務費で、主治医意見書作成手数料で 60 万円の減額と、需用費の減によるものでございます。

次の、123 ページをお願いいたします。

2 款、保険給付費、1 項の介護サービス等諸費、1 目の居宅介護サービス給付費では、400 万円の増額でございます。居宅介護サービス給付費の見込みの増額によるものでございます。

続いて、4 目の 40 万円の増額でございます。これも、居宅介護福祉用具購入費の見込みが上回るためでございます。

続いて、5 目の居宅介護住宅改修費では、80 万円の減額でございます。これも、見込みより下回るということでございます。

続いて、6 目の居宅介護サービス計画給付費では、138 万円の減額です。これも、見込みよりも下回るということでございます。

2 款の保険給付費、2 項、介護予防サービス等諸費の 1 目の介護予防サービス給付費では、50 万円の増額です。給付費が見込みを上回ると、こういうことでございます。

同じく 2 目の介護予防福祉用具購入費では、10 万円の減額です。これも、見込みが上回るためでございます。

続いて、3 目の介護予防住宅改修費では、30 万円の増額でございます。これも、介護予防住宅改修費の伸びによるものでございます。

次の、124 ページをお願いいたします。

2 款、2 項の 4 目、介護予防サービス計画給付費では、365 万円の減額でございます。これにつきましては、給付費の減によるものでございます。

同じく 2 款の 3 項、その他諸費、1 目の審査支払手数料は、3 万円の増額でございます。手数料の見込みが上回るためでございます。

次の 4 項、高額介護サービス等諸費、1 目の高額介護サービス費では 50 万円の増額でございます。高額介護サービス費の伸びによるものでございます。

次の 4 款、地域支援事業費の 1 目、介護予防特定高齢者施策事業費では、11 万円の減額です。これにつきましては、12 節の手数料と 13 節の委託料の減額でございます。

125 ページをお願いいたします。

同じく４款の２目、介護予防一般高齢者施策事業費では、１３万円の減額です。これにつきましては、報償費の減額でございます。

４款、同じく２項の包括的地域支援事業・任意事業費、１目の介護予防ケア・マネジメント事業費では、５,０００円の減額です。需用費の減によるものでございます。

続いて２目の任意事業では、１２万４,０００円の減額です。これも報償費と需用費の減によるものです。

３目の総合相談事業費では、２,０００円の減額です。報酬と需用費の減額でございます。

４目の権利擁護事業費では、４８万６,０００円の減額です。報償費と需用費の減によるものでございます。

続いて５目の包括的・継続的ケア・マネジメント支援事業費では、１９万３,０００円の減額です。旅費の減額が主なものでございます。

次の１２６ページ、６款の諸支出金の償還金では、４１万８,０００円の増額でございます。これにつきましては、過年度分の国庫補助金の返還金です。

以上で、説明を終わらせていただきます。原案どおりご可決いただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

◎日程第２５ 議案第２２号 平成１９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第４号) について

○議長(美野勝男君) 日程第２５、議案第２２号、平成１９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第４号)について議題とします。

説明を願います。

建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長(大竹康夫君) １２８ページをお願いします。

議案第２２号 平成１９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第４号)

平成１９年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第４号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１５万４,０００円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,588万7,000円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

133ページをお願いします。

歳入です。第3款、繰入金、一般会計繰入金15万4,000円を減額するものでございます。

次のページ、134ページをお願いします。

第1款、総務費、第1項、施設管理費、第1目、一般管理費でございます。

需用費で14万円の減額、役務費で3,000円の減額、備品購入費で6,000円の減額、負担金補助及び交付金で5,000円、計15万4,000円を減額するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

- ◎日程第26 議案第23号 平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)についてから

- ◎日程第28 議案第25号 平成19年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第4号)についてまで一括上程

- 議長(美野勝男君) 日程第26、議案第23号、平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第27、議案第24号、平成19年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について、及び日程第28、議案第25号、平成19年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第4号)について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、岡本君。

(水道課長 岡本卓也君 登壇)

- 水道課長(岡本卓也君) 議案書の136ページをお願いいたします。

議案第23号 平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成19年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,451万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

142ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。4款、諸収入、1項、諸収入の1目、雑入で299万3,000円の増額でございます。内訳といたしましては、水道施設き損事故賠償金、これは落雷による保険料でございます。これが268万9,000円と、あと消費税の還付金でございます。

5款、町債、1目、簡易水道債で280万円の減額でございます。これは、野上統合簡易水道事業の減額による補正でございます。

1枚おめくりください。143ページです。

歳出でございます。1款、衛生費の1項、簡易水道費、1目、一般管理費で、76万6,000円の減額でございます。

2目の作業費で、276万8,000円の増額でございます。主なものといたしましては、需用費の修繕料の350万円の増額、これは先ほど説明いたしました落雷による修繕、テレメーターの修繕によるものでございます。

3目の施設整備費では、288万円の減額でございます。主なものといたしましては、委託料、工事請負費の234万1,000円の減額、これは入札差額でございます。

3款の予備費でございます。これは、67万1,000円の増額でございます。予算の調整でございます。

139ページにお戻りください。

第2表の地方債補正でございます。野上統合簡易水道事業で、過疎対策事業債と簡易水道事業債を各140万円減額いたしまして、合計9,620万円で、280万円の減額でございます。

起債の方法、利率、償還の方法は変わりございません。

以上です。

次に、１４６ページをお願いいたします。

議案第２４号 平成１９年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）

平成１９年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億１，４３３万３，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３億８，１８６万６，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条 地方債の変更は、「第２表 地方債補正」による。

平成２０年３月１１日提出 紀美野町長 寺本光嘉

恐れ入りますが、１５２ページをお願いいたします。

歳入でございます。１款の使用料手数料、１項の使用料で、１目、水道使用料で２００万円の減額でございます。

２款の分担金負担金、２項の分担金、１目の簡易水道施設整備費分担金で４９３万１，０００円の増額でございます。これは、１９年度の申込み谷地区と滝ノ川地区の給水開始の予定分でございます。

３款の県支出金、１項の県補助金の１目、簡易水道施設整備費県補助金では、２，２５３万９，０００円の減額でございます。簡易水道施設整備事業の事業費の減額に伴う補助対象の減のためでございます。

４款の繰入金では、一般会計繰入金が３２４万７，０００円の減額でございます。これは歳出減に伴う減額でございます。

５款の諸収入、１項、諸収入の１目、雑入で２７万８，０００円の減額でございます。これは、国道３７０号の改良工事に伴う水道管布設工事費の減額によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

６款の町債、１項の町債で、１目の簡易水道債で、９，１２０万円の減額でございます。

す。これは、美里統合簡易水道事業費の減額によるもので、起債対象事業費が減額のためでございます。

154ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款の衛生費、1項の簡易水道費の1目、一般管理費で、13万6,000円の増額でございます。主なものは、需用費の電気料、これは給水区域の拡大によるものでございます。

2目の作業費で、177万円の減額、主なものは、委託料の水道施設のポンプ点検委託料でございます。

3目の施設整備費で1億1,269万9,000円の減額でございます。主なものは、工事請負費の1億1,152万5,000円で、これは入札差額によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

済みません。149ページにお戻りください。

第2表の地方債補正でございます。美里統合簡易水道事業におきまして、過疎対策事業債と簡易水道事業債、各4,560万円ずつ減額いたしまして、合計1億6,980万円となったものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については変わりございません。

以上でございます。

次に、156ページをお願いいたします。

議案第25号 平成19年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成19年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度紀美野町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的收入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入、第8款、水道事業収益で、既決予定額1億2,973万8,000円、補正予定額302万8,000円で、計1億3,276万4,000円。

第2項、営業外収益で、既決予定額が292万5,000円、補正予定額が302万8,000円、計595万3,000円。

支出でございます。第9款、水道事業費用、1億2,973万6,000円、補正予定額が302万8,000円の、計1億3,276万4,000円。

1項の営業費用、1億1,107万7,000円、補正予定額302万8,000円、

計1億1,410万5,000円。

第3条 平成19年度紀美野町上水道事業会計予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,604万円は、過年度分損益勘定留保資金225万6,000円、当年度分損益勘定留保資金2,515万2,000円、減債積立金6,697万1,000円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額166万1,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

次のページをおめくりください。

収入でございます。第10款、資本的収入、既決予定額2,200万、補正予定額800万円を減額いたしまして、1,400万。

支出でございます。第11款の資本的支出、既決予定額が6,039万3,000円、補正予定額4,964万7,000円、計1億1,004万円。

第1項、建設改良費、既決予定額4,725万、補正予定額がマイナス1,236万6,000円で、計3,488万4,000円。

第2項、企業債償還金、既決予定額1,314万3,000円、補正予定額6,201万3,000円で、計7,515万6,000円。

第4条 予算第5条を次のように改める。

起債の目的 老朽管布設替工事、借入限度額 2,200万、これを補正後1,400万円に限度額を改めまして、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と変わりございません。

第5条 予算第8条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第8条 繰越利益剰余金のうち4,855万6,000円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 4,855万6,000円。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

160ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第4号)実施計画明細書

資本的収入及び支出、収入でございます。

8款の水道事業収益、1億2,973万6,000円を302万8,000円追加いた

しまして、１億３，２７６万４，０００円でございます。これは２節のその他雑収益で３０２万８，０００円の増額で、被雷事故による損害賠償金でございます。

支出でございます。

９款の水道事業費用、１項の営業費用、２目の配水及び給水費の３１節の修繕費で、同じく３０２万８，０００円の増額でございます。被雷事故の修理でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出

収入でございます。１０款の資本的収入、１項の企業債、１目の企業債の１節、企業債で８００万円の減額でございます。老朽管布設替工事に係る企業債の減額でございます。

支出でございます。１１款の資本的支出、建設改良費の５０節、建設改良費で１，２３６万６，０００円の減額でございます。

２項の企業債償還金、１目の企業債償還金、１節の企業債償還金で、６，２０１万３，０００円の増額で、計７，５１５万６，０００円でございます。これは、公営企業経営健全化による公的資金補償金免除繰上償還で、財務省公営企業金融公庫により昭和６０年に利率７．１％と７．２％で借り入れた企業債の繰上償還でございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

（水道課長 岡本卓也君 降壇）

◎日程第２９ 議案第２６号 平成２０年度紀美野町一般会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第２９、議案第２６号、平成２０年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

なお、説明の際には、ページ数を言ってから説明を願いたいと思います。

それでは、歳入全般及び歳出第１款から第２款について説明を願います。

総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） それでは、議案第２６号について説明申し上げます。

平成２０年度紀美野町一般会計予算でございます。

平成２０年度紀美野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69億4,623万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

新年度の事業概要につきましては、町長が行政報告の中で申し上げておりますが、私の方から平成20年度の当初予算の概要を、簡単に説明させていただきます。

予算額につきましては、昨年度に比しまして6億1,574万1,000円の減となっております、69億4,623万6,000円となっております。

その中での一般財源の方でございますが、事業費は減っておるんですが、一般財源は1,411万2,000円増えております。

それから、町税の方でございますけれども、昨年度より5,110万8,000円の減の、8億8,185万6,000円の予算となっております。

それから、町民税につきましては、4,785万9,000円減の36億4,069万

9,000円となっております。それから、固定資産税につきましては、88万8,000円の増となっております。軽自動車税につきましては、78万4,000円の増でございます。それから、市町村たばこ税につきましては、300万2,000円の減となっております。入湯税につきましては、191万9,000円の減となっております。

それから、地方交付税につきましては、普通交付税では1億9,199万5,000円の増となっております、30億6,000万円の予算となっております。

それから、特別交付税につきましては1億5,000万円の減となっております、4億6,000万円となっております。

それから、町債につきましては、辺地債で4,410万円の減でございます。

それから、過疎債につきましては1億7,210万円の増となっております。これは地デジ対策の事業費の関係で、こちらが増えております。

それから、合併特例債の方でございますが、2億9,420万円の減となっております。

それから、臨時債につきましては、1,410万円の減となっております。その他の町債では、3億2,284万円の減となっております。

それから、基金の残額でございますけれども、19年度末で財政調整基金でございますが、3億1,949万6,000円となります。

それから、減債基金の方では1億2,012万8,000万円となっております。

それから、ふるさと創生基金の方では、258万3,000円、河川浄化推進事業基金では5,823万6,000円となります。

それから、上芝貞雄文化・教育振興基金では、3,639万円となっています。

それから、美里温泉かじか荘基金では328万4,000円となっております。

それから、水産業振興基金では、527万7,000円となっております。福祉基金については、1,178万5,000円です。

それから、中山間ふるさと水と土保全対策基金では、2,049万8,000円となっています。

それから、地域振興基金では、527万2,000円となっています。

土地開発基金につきましては、3,879万5,000円となっております。

それから、ちょっと歳出の方で申しますと、職員の給与の方で4,440万9,000円の減額という形となっております。

それから、公債費につきましては、元金の方で1億523万円減りまして、それから利子の方では、利息の方では213万8,000円の減となっております。

それで、本年度繰上償還を、高利率の繰上償還をいたしたいと考えておるわけでございまして、その繰上償還と、242万2,000円の繰上償還と、それから1億240万9,000円の繰上償還を行いたいと考えております。

それから、特別会計の繰出金でございますけれど、国保会計では63万円の増となっております。

それから、直営診療所会計の方では542万4,000円の減となっております。

老健会計の方では1億8,460万7,000円の減となっております。

それから、後期高齢者会計でございます。これは新たにできまして、2億2,412万8,000円が新たに要るわけでございます。

それから、介護会計の方は2,261万5,000円。

それから美里簡水の方では216万9,000円となります。それから、野上簡水の方では81万3,000円の増となります。

それから、集落排水会計の方は6万5,000円の増となります。

地方交付税の方なんです、1.3%の増となっております、これは新たに地方再生対策費の創設によりまして、1億200万円の増となるものでございます。

それでは、続きまして簡単に、歳入の予算について説明を申し上げたいと思います。

事項別明細の10ページの方をご覧くださいと思います。

それでは、歳入の町税の方ですが、前年度に比べまして4,760万円増の3億3,900万円となります。法人の方では2,569万9,000円となります。

それから、町税の固定資産税の方ですが、固定資産税の方では、179万9,000円増えまして、4億3,973万9,000円となります。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、91万1,000円の減となりまして、290万となります。

それから、軽自動車税につきましては、78万4,000円増の2,900万円となります。

それから、市町村たばこ税でございますが、300万2,000円の減となりまして、4,100万円となります。

それから、入湯税の方は191万9,000円の減となりまして、451万8,000

円となります。

それから、自動車譲与税の方は変わらず、それに地方譲与税につきましても変わらず、それから利子割交付金につきましても変わらず、配当割交付金につきましても変わっておりません。

次に、12ページをご覧いただきたいと思います。

株式等譲渡所得割交付金ですが、これも変わっておりません。

次の、地方消費税交付金についても、変わりません。それから、ゴルフ利用税交付金についても変わりなし、自動車取得税交付金につきましても変わりなし。

地方特例交付金につきましては、640万の減の340万円でございます。地方特例交付金でございます。

それから、特別交付金の方でございますが、420万減の60万円となっております。

続きまして地方交付税ですが、普通交付税の方では30億6,000万円となっております。それから、特別交付税は4億6,000万円となっております。

続きまして、交通安全対策交付金につきましては、10万円の減の140万。

それから、分担金負担金につきましては、農林水産業費分担金の方で11万1,000円減の311万1,000円となっております。

それから負担金の方で、民生費の負担金では180万減の3,857万2,000円となっております。

続きまして、14ページへ移りまして、使用料及び手数料の方では、総務使用料では162万6,000円の増となっております。

それから、民生使用料の方では15万1,000円の増です。

それから、農林水産業使用料の方では24万の減でございます。

土木使用料では、17万6,000円の減でございます。

それから、教育使用料の方では263万9,000円の減でございます。

それから、使用料、手数料で、総務手数料の方では、26万2,000円の減でございます。

衛生手数料では、589万5,000円の減でございます。

それから、農林水産業手数料では、4,000円の減です。

土木手数料では、3,810万4,000円の増であります。これにつきましては、建設残土処理場の手数料が新たに入ってくるものでございます。

次に、消防手数料ですが、１万円の減でございます。

それから、国庫支出金の国庫負担金で、民生費国庫負担金では、４７８万円の増となっております。これで、大きなものとしては、障害者の自立支援給付費負担金が３，９５４万となっております。

次、１６ページで、衛生費の国庫負担金では、１８３万６，０００円の減となっております。

災害復旧費国庫負担金につきましては、１億２，７３４万４，０００円の減となっております。これは、減となっているのは、目の整理をいたしたわけで、それによる減でございます。

それから、続きまして国庫補助金の方ですが、総務費国庫補助金につきましては、１億２，６８６万８，０００円の増となっております。

民生費国庫補助金につきましては、２６６万６，０００円の増となっております。

それから、衛生費国庫補助金につきましては、１７万１，０００円の減です。

土木費国庫補助金につきましては、４００万の増でございます。

それから、教育費国庫補助金につきましては、１，２５８万５，０００円の減でございます。

国庫支出金の国庫委託金でございますが、１，１９５万６，０００円の減となっております。これは、総務費国庫委託金が大きな減でございます。

それから、民生費国庫委託金では、１３万２，０００円の増となっております。

それから、民生費県負担金の方では、８，１６０万１，０００円の、失礼しました。比較としては２，０２３万１，０００円の増となっております。これは、後期高齢者医療の基盤整備の負担金が増えておるわけでございます。

それから、衛生費県負担金につきましては、１８３万６，０００円の減でございます。

農林水産業費県負担金については、２０４万８，０００円の減でございます。

それから、県補助金の方では、総務費県補助金では１，９８７万４，０００円の減でございます。大きなものとしましては、紀の川流域水源地域整備振興事業でございます。これは吉野集会所だったと思います。

それから、民生費県補助金でございますが、１８９万３，０００円の減でございます。

それから、衛生費県補助金では、４７万６，０００円の増となっております。

続きまして、２０ページへ参ります。

商工費の県補助金の方では、５０万円の増と、新たにシルバー等の育成事業補助金が追加されております。

それから、土木費県補助金でございますが、５０万円の増となっております。

教育費県補助金につきましては、１１６万４、０００円の減となっております。

それから、県支出金の総務費県委託金の方でございます。８７４万６、０００円の減となっております。

それから、民生費委託金の方は変わらず、教育費県補助金の方も変わらずでございます。

続きまして、２１ページの財産収入の関係でございますが、財産貸付収入としましては、１５４万円の減となっております。利子及び配当金の方では１００万４、０００円の増となっております。

それから、財産収入でございますが、これは変わらずでございます。

続きまして、２２ページをご覧くださいと思います。

一般寄附金も変わらずでございます。

それから、繰入金の方でございますが、財政調整基金の繰り入れでございます。これにつきましては、５、１３６万７、０００円の減となっております。財政調整基金でございますけれども、残額がかなり減ることになります。あと残りが三千何百万円かになるわけでございまして、貯金がかなり少なくなったという状況でございます。

それから、河川浄化推進事業基金につきましては、１４万円の減となっております。

水産業振興基金繰入金の方では、２００万円の減となっております。

減債基金繰入金につきましては、９、４８３万１、０００円の増となっております。これにつきましては、高利な起債の借入金につきまして繰上償還を行いたいという考えでございます。

それから、繰越金の方ですが、前年度繰越金の方は変わらずでございます。

それから、延滞金につきましても変わらずです。諸収入の方も前年度と変わらずです。

雑収入につきましては、９２６万８、０００円の減でございます。

続きまして、２４ページでございますが、町債の方でございます。

総務債の方では、一般単独債ということで、２億９、７９０万円の減となっております。

それから、民生債の方では１、０３０万円の増となっております。

農林水産業費の方では、2,490万円の増となっております。

土木債については、5,940万円の減となっております。

教育債の方では、1億710万円の減となっております。

それから、臨時財政対策債につきましては、1,410万円の減となっております。

以上、歳入について、簡単でしたが、説明とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

すみません。歳出につきましては、時間の関係で、また午後にしていadakいたいという
ことでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。午後1時10分から再開いたします。

休 憩

(午前 0時59分)

再 開

○議長（美野勝男君） 再開します。

(午後 1時10分)

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） それでは、26ページをご覧くださいと思います。

歳出の方の説明でございます。議会費の方でございますが、議会費の方は前年に比べて815万の減額となり、9,327万8,000円の予算となっております。大きなものは報酬で、4,338万円となっております。

それから、総務費の方へまいります。総務費の一般管理費の方ですが、28ページをご覧くださいと思います。

その前に、一般管理費の総額でございますけれども、186万8,000円の減になりまして、3億277万となっております。

次のページをご覧くださいと思います。

給料につきましては、9,017万となっております。それから、職員手当は6,223万8,000円となっております。共済費につきましては、6,798万4,000円

となっております。それから、需用費につきましては、1,352万3,000円となっております。役務費の方では、882万7,000円となっております。委託料は798万6,000円となっております。

次のページをご覧くださいと思います。

使用料及び賃借料につきましては、494万7,000円となっております。それから、負担金補助及び交付金につきましては、4,413万9,000円となっております。

それから、次の目の文書広報費の方ですが、46万3,000円減の284万9,000円となっております。需用費が主で、272万4,000円となっております。

それから、3の会計管理費の方ですが、3万4,000円減の25万7,000円となっております。

それから、次のページへ参りまして、もう1つ飛びまして、33ページの方ですが、電子計算費の方でございます。509万8,000円減の3,473万5,000円と、失礼しました。うちの関係では、ちょっと戻っていただきまして、企画費の方の関係で、32ページでございますが、委託料の関係でございますが、地上波デジタル放送の難視聴対策事業ということで、まあこれはテレビの関係のなんですが、町長が冒頭で申しましたギャップフィルターの設備に係る費用がこちらの方に載っております。委託料の方で680万円、それから工事請負費の方で2億6,250万円となっております。

それから、33ページの方へ参りまして、電子計算費の方では、509万8,000円減の3,473万5,000円となっております。職員手当、給料が主なものでございます。

それから、次のページへ参りまして、電子計算の関係の費用が載っておりまして、委託料の方では907万6,000円でございます。それから、使用料及び賃借料が649万9,000円となっております。

それから、次に支所及び出張所費の方でございます。150万5,000円減の4,620万7,000円となっております。それで、給料が1,723万7,000円となっております。職員手当は1,140万5,000円でございます。それから、共済費の方は384万5,000円、賃金の方は240万円、需用費が586万8,000円、役務費が109万1,000円、委託料が413万6,000円となっております。

次のページの36ページをご覧くださいと思います。

公平委員会費は、7万5,000円減の22万2,000円となっております。

それから、総務管理費の方へ参りまして、自治振興費でございますが、5,067万7,000円の増の1億1,044万3,000円となっております。

大きなものを申し上げますと、委託料でコミュニティバスの運行委託料が4,100万円でございます。それから、工事請負費の方で5,000万、5,019万円となっております。吉見集会所の建設工事費で3,024万円、それから芝崎集会所建設工事で1,995万円となっております。

次のページをご覧くださいと思います。38ページでございます。

交通安全対策費の方でございますが、61万5,000円の増となっております、737万7,000円となっております。主なものは、需用費で444万1,000円でございます。

それから、次のページへ参りまして、39ページでございますが、14万1,000円減の104万6,000円となっております。賠償保険料等でございます。

うちの総務課の関係では、40ページの方で、木造住宅耐震診断委託料が88万円、防災行政無線の保守管理費で249万5,000円、それから木造住宅の耐震改修補助金、19節、負担金補助及び交付金の方では300万円の予算を上げております。5戸分でございます。

続きまして、44ページをご覧くださいと思います。

選挙管理委員会費でございますが、29万円の減の29万2,000円となっております。

それから、昨年度ありました県議会選挙とか町議会選挙、参議院選挙が減となる要因になっております。

それから、次のページの46ページでございますが、監査委員会費でございます。8,000円減の30万2,000円となっております。

以上、簡単ですが、総務課の関係の説明を終わらせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、溝上君。

(企画管財課長 溝上孝和君 登壇)

○企画管財課長(溝上孝和君) それでは、企画管財課から説明させていただきます。少しダブるところがございますが、28ページをお願いいたします。

2款、1項、1目の一般管理費です。一番下の11節の需用費で、説明欄の消耗品費

264万9,000円のうち、一般事務費104万5,000円と、コピー用紙として48万、計152万5,000円が、本庁内で使用する消耗品費用であります。

次のページで、燃料費194万6,000円のうち、庁舎の暖房用として重油約19キロリットル128万9,000円は、本庁の暖房費用でございます。印刷製本費は、業務に使用する印刷、コピー代と町の指定封筒2万5,000枚を印刷予定でございます。光熱水費として本庁舎の電気代552万円と水道代で36万円が必要としています。修繕費38万円のうち、庁舎備品の修繕取りかえで18万円を計上しております。

12節の役務費で、電話代として156万円と、本庁舎設備の浄化槽法定検査手数料、5項目検査で6万3,000円、並びに専用水道検査手数料1万円でございます。

13節の委託料で、説明事項の一番上の浄化槽維持管理委託料から、中ほどのエレベーター保守点検委託料と、下から二つ目のボイラー運転点検管理委託料は、この庁舎の維持管理に係る委託料であります。

めくっていただき、30ページです。

14節の使用料及び賃借料のうちテレビ聴取料、電話交換機リース料、清掃用具借上料、並びに借地料もこの庁舎に関する費用であります。

なお、公民館は含まれておりません。

31ページになります。

4目の財産管理費であります。11節、需用費の消耗品費、燃料費は、草刈機の替え刃等でございます。修繕料100万円は、町有の建物すべての修理、修繕費であります。

12節、役務費の保険料で自動車損害保険料305万円は、現在保有台数約130台を計上しております。火災保険料は、町有建物で集会所、学校も含むすべてのものでございます。約306棟ぐらいです。

14節、使用料及び賃借料で、借地料の主なものは、消防本部の隣地とか農耕センターや商工会の自動車の車庫部分、旧国吉小学校運動場などがございます。

次に、5目、企画費の主なものとして、めくっていただいた33ページです。

22節、補償、補てん及び賠償金の1,000万円は、紀美野町土地開発公社の損失補てん金でございまして、町内の3団地について販売価格が市場の宅地販売価格に合わなくなりまして、土地鑑定士による評価を行い、新たな価格で販売を行っていきたいと思っております。損失補てんをお願いするものでございます。

次に、39ページをお願いします。

11目の諸費でございます。12節の役務費で101万1,000円の賠償保険料は、公金総合保険でございまして、人体や対物、個人情報漏洩賠償等の対応費用でございます。

なお、イベント料は保険外でございます。

続きまして、45ページをお願いします。

5項、統計調査費、1目の説明は省略させていただきまして、次のページの46ページをお願いします。

2目の指定統計費の1節、報酬は、今年行われる4種目の統計で、それぞれ調査していただく調査員の報酬費用でございます。

以上、簡単ですが、よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 防災課長、三宅君。

(防災課長 三宅敏和君 登壇)

○防災課長(三宅敏和君) それでは、私の方から2款、総務費の13目、防災諸費の主な予算内容について説明させていただきます。

39ページをお開きいただきたいと思います。

本年度の全体予算は、前年度より4億8,758万4,000円の減額予算となっております。ご承知のとおり昨年度は、デジタル防災行政無線整備工事がありましたが、完成いたしましたので、本年度は減額となっているものでございます。

それでは、主なものについて説明させていただきます。39ページの11節の需用費の中の食糧費14万1,000円につきましては、非常時用備蓄食糧として、本年度は490食分を購入するものでございます。

なお、現在の備蓄食糧は、平成19年度末で1,630食でございます。そして、20年度末には1,990食となるものでございます。同じく、11節の修繕料50万5,000円のうち40万円につきましては、各地区の防火水槽並びに消火栓維持補修分でございます。

続きまして、40ページの19節の負担金補助及び交付金であります。まず県防災ヘリコプター運行連絡協議会への負担金が98万9,000円でございます。

次に、消火栓設置負担金640万円につきましては、昨年度より440万円増額となっております。これは、本年度に河北・志賀野簡易水道統合工事を行う計画であります。

が、この中で消火栓を整備するものでございます。

そして、国道３７０号の改修工事に伴う箇所を合わせまして、全体で１８カ所整備するものでございます。

次に、消防設備整備補助金６０万円につきましては、町内の自治会等が消防用の資機材等の購入、及び修繕等に要する経費に対し、３分の１以内を町単独で補助する制度がありますが、本年度は１件の事業費６万円として３０カ所程度を予定してございます。

次に、自主防災訓練開催補助金３４万円につきましては、ご承知のとおり現在自主防災組織として１６組織ございます。今年度はもう１組織立ち上がり、全体で１７組織となる予定でございます。そうなりますと、自主防災組織率が１００％となるものでございます。現在、それぞれの組織においていろいろな活動を行っていただいているものでございますが、中でも訓練や講習会等を開催する場合、補助金の額として、各種訓練等に要した実費用と補助金限度額２万円の、いずれか低い額を、１会計年度１回、補助金を交付するものでございます。

以上、よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

(防災課長 三宅敏和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長（森 勲君） ４０ページをお開きください。

町史編纂費でございます。昨年より３５万７,０００円減の、３６８万円でございます。主なものは、４１ページ、７節、賃金の臨時雇用、それから８節、報償費の調査員の報償費。それから１３節、委託料、執筆のための委託料の人件費が主なものでございます。

以上、簡単ですが、ご可決賜りますようお願いいたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 税務課長、裏田君。

(税務課長 裏田安男君 登壇)

○税務課長（裏田安男君） ４１ページをお願いいたします。

下の方の総務費の税務総務費でございます。職員１３名の人件費と事務経費、及び関係団体への負担金、経費等９,６９３万４,０００円を計上してございます。

42ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金のうち、和歌山税回収機構の負担金につきましては、153万1,000円、その内訳といたしまして、基礎分担金が10万円、それから処理件数20件分138万円、それから徴収実績といたしまして、今年から初めて徴収実績による負担金5万1,000円を計上してございます。

それから、賦課徴収費につきましては、職員手当、報償費につきましては納期前納報奨金といたしまして832万円、役務費の口座振替手数料といたしまして37万5,000円、それから委託料といたしまして、電算処理の委託料として730万8,000円、土地評価替え資料作成といたしまして136万5,000円、その他使用料及び賃借料等事務経費を計上してございます。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(税務課長 裏田安男君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹(南 秀秋君) それでは、43ページをお願いいたします。

下段の部分になりますが、3項の戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、本年度2,286万6,000円をお願いするものでございます。対前年度比は466万1,000円の減額となっております。これにつきましては、職員の配置替えに伴う給料費の減が主な原因でございます。

1枚おめくりいただいて、44ページをお願いいたします。

同額分につきましては、裁判員制度に伴う住基システム改修委託料105万円と、臨時雇用分の賃金133万7,000円をお願いするものでございます。

主な節の予算は、2節の給料1,041万6,000円、3節、職員手当等が640万円、4節の共済費、225万円が主なものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に、第3款から第4款について説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長（井上 章君） それでは、47ページをお願いいたします。

保健福祉課の所管の部分の説明申し上げます。

第3款、民生費の1目の社会福祉総務費です。本年度1億2,638万4,000円を計上させていただいております。職員7名の人件費と、町社会福祉協議会、それから民生児童委員協議会の補助金が主な経費でございます。

続いて、49ページをお願いいたします。

同じく民生費、1項社会福祉費の3目の老人福祉費です。9,270万8,000円でございます。職員5名の人件費を初め、敬老会の運営費用、それからやすらぎ園への負担金、それから老人保護措置費が主なものでございます。

それから、51ページをお願いいたします。

4目の障害者福祉費、50ページのちょっと上になるんですが、1億1,629万8,000円、本年度計上させていただいております。障害者福祉費では、障害程度認定審査に要する経費、それから相談支援事業負担金、ひかり作業所の補助金、介護給付費と地域生活支援事業費等の扶助費が主な経費でございます。

次に、54ページをお願いいたします。

9目の総合福祉センター管理運営費1,553万3,000円でございます。総合福祉センターの維持管理費でございます。

続いて、次のページの10目、長谷毛原健康センター管理運営費、長谷毛原健康センターの管理運営費の経費でございます。

続いて、56ページをお願いいたします。

13目の介護保険事業費、上の段にございます介護保険事業特別会計への繰出金でございます。1億8,627万3,000円でございます。

それから、同じく3款、2項になります児童福祉費の1目の児童福祉総務費で、775万1,000円の計上でございます。これは、職員1名の人件費が主なものでございます。

続いて、57ページをの2目の児童手当費でございます。5,060万4,000円でございます。これまあ小学校就学前までの児童手当の扶助費でございます。

それから、59ページをお願いいたします。

59ページ、上段の方、2項、4目の母子福祉費で12万2,000円でございます。これは母子寡婦福祉会の補助金が主なものでございます。

それから、次の５目、保育所費２億１,９８９万５,０００円でございます。これについては、職員と臨時職員の人件費、それから園児１８６名の賄い材料費や保育所の管理運営費、それに第２保育所に併設している子育て支援センターの運営経費が主なものでございます。

続いて、６２ページをお願いします。

６２ページの中ほどにございます３目の１目、災害救助費でございます。９万１,０００円です。これはまあ例年と同じ計上となっております。

続いて、４款の方に移らせていただきます。

６３ページの衛生費、１項、保健衛生費、１目の保健衛生総務費で、３億２,２６８万９,０００円の計上でございます。これにつきましては、職員４名の人件費と、海南医師会と契約しております休日在宅当番医負担金、それに交付税で措置されております野上厚生病院への負担金が主なものでございます。

次の、６４ページをお願いします。

２目の予防費につきましては、各種予防接種に対する医師等への報償費と、１１節の医薬材料費、それにインフルエンザ等の予防接種委託料が主な経費でございます。本年度は１,３８８万１,０００円計上させていただいております。

次の６５ページ、保健衛生費、３目の母子衛生費では、５８３万９,０００円でございます。母子保健に関する各種健診や、研修事業等に要する経費が主なものでございます。

続いて、６７ページをお願いいたします。

６７ページの中ほどに書いております５目の成人保健対策費でございます。１,５３１万６,０００円でございます。これについては、町民の健康保持のために８節の医師への報償費と１１節の需用費と、１３節の各種健診等の委託料が主な経費でございます。

以上、保健福祉課の所管の部分の説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹（南 秀秋君） それでは、予算書の４８ページをお願いいたします。

１項、社会福祉費、２目、国民年金事務費について、ご説明申し上げます。

2目の国民年金事務費でございますが、本年度1,131万6,000円をお願いするものでございます。対前年比720万8,000円の増額でございます。これは、主に人件費の増でございます。主な節予算は、2節の給料458万5,000円、3節の職員手当等378万3,000円、それから4節の共済費147万5,000円でございます。

少しおめくりいただきまして、52ページをお願いいたします。

5目の老人医療費でございますが、今年度34万円をお願いするものでございます。対前年比は24万7,000円の減額でございます。これは、主に支給対象者の減によりまして、20節の扶助費が、対前年度比23万4,000円の減により31万6,000円となったためでございます。

次の6目、重度心身障害者の医療費でございますが、本年度は1億1,375万4,000円をお願いいたします。対前年度比371万4,000円の増額でございます。これは、主に支給対象者の増によるものでございますが、20節の扶助費でございます。53ページ、上段の20節でございます。これは、対前年度比229万円の増加の1億1,184万2,000円となっております。

続きまして、53ページ7目、乳幼児等の医療費でございますが、本年度1,727万2,000円をお願いいたします。対前年度比1,258万2,000円の減でございます。これは、前年度におきまして支給対象者を小学校6年生まで拡充しましたが、見込み額に達しなかったので、本年度減額見込みとさせていただいたことが主なもので、20節の扶助費でございますが、対前年度比1,259万1,000円の減によりまして、1,665万3,000円となっております。

次の8目、ひとり親家庭の医療費でございますが、本年度695万5,000円でございます。対前年度比17万7,000円の増で、扶助費の増と審査支払委託を国保連合会に行ったことが主なものでございます。

主な予算、節予算は、54ページの上段にお移りいただきまして、20節の扶助費ということで670万6,000円でございます。

続きまして、55ページをお願いいたします。

55ページ、下段の11目でございます。国民健康保険事業費、本年度6,921万2,000円でございます。対前年度比2,811万円の減額となっております。これは国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

次の１２目、老人保健事業費は、１，５２３万円でございまして、対前年度比１億８，４６０万７，０００円の減となっております。これも老人保健事業特別会計への繰出金でございますが、後期高齢者医療への移行に伴って生じた減が主なものでございます。

５６ページをお願いいたします。

１４目、後期高齢者医療費は、後期高齢者医療の新設に伴い、老人保健から移行したもので、本年度２億２，６６１万２，０００円を計上してございます。これにつきましては、和歌山県後期高齢者医療広域連合への負担金と、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

また少しおめくりいただきまして、６６ページをお願いいたします。

４目、環境衛生費でございますが、本年度９，４４７万４，０００円でございます。対前年度比４０６万８，０００円の増額となっております。主な節予算は、２節の給料１，５８６万４，０００円、３節の職員手当１，１８２万９，０００円、４節の共済費が３５５万２，０００円、１３節の委託料６６万円でございます。

次の６７ページをお願いいたします。

１９節の負担金補助及び交付金につきましては、１，３２２万７，０００円、内訳といたしまして五色台広域施設組合管理運営負担金１，１９０万１，０００円と、同じ五色台の広域施設組合の建設負担金１１６万６，０００円、それから町の河川愛護会の補助金１６万円でございます。

それから、２８節は、繰出金としまして４，９１７万３，０００円、これにつきましては、美里簡易水道事業並びに野上簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

次の６８ページをお願いいたします。

６８ページの６目、公害対策費でございますが、本年度５９万６，０００円をお願いしてございます。対前年度６万７，０００円の減ということで、１２節の役務費、水質検査の手数料が、その主なものでございます。

７目の診療諸費につきましては、２，０５２万６，０００円ということで、対前年度５４２万４，０００円の減額となっております。これは２８節の繰出金でございまして、国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金でございます。

次の４款、衛生費の２項、清掃費１目、清掃総務費でございますが、今年度１億２，０３５万１，０００円でございます。対前年度比１１５万９，０００円の増額でございます。

次の69ページをお願いいたします。

主な節予算といたしまして、19節の負担金補助及び交付金でございます。海南海草環境衛生施設組合への負担金として1億1,936万1,000円、それから大阪湾の広域の廃棄物の埋立処理場建設工事負担金45万5,000円、家庭用の電気式生ごみ処理機の補助40万円が主なものとなっております。

次の2目、塵芥処理費でございますが、本年度8,713万9,000円となっております。対前年度比874万9,000円の減額となっております。主なものとして、本年7月末において吉見地区との契約が切れますので、それ以後の処理については処理形態が変わるものとして、吉見地区に対するごみ処理場関係、補償費の減額をさせていただいているものでございます。しかしながら、できれば町内で処理を行いたく、現在吉見地区に、引き続き3年程度の延長をお願いに上がっている状況でございます。

よって、主な節予算につきましては、7節の賃金でございますが、1,020万8,000円、11節の需用費、この消耗品911万6,000円の中に、ごみ袋の発注費が入っております。それから、12節の役務費につきましては415万1,000円ということで、申しわけございません。70ページの方をお願いいたします。

一番上段でございますが、主なものは販売手数料、これが378万円でございます。13節の委託料につきましては、ごみの収集運搬、あるいは処理場の維持管理等の委託金でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) 私の方からは、青少年関係の予算をご説明させていただきます。57ページをお願いいたします。

2項、児童福祉費、3目、青少年対策費でございます。この項目は、青少年の非行防止活動や育成活動、町民一斉清掃費に係る費用でございます。

県から派遣されておりました指導主事が、今年で引き上げということになります。それで、1節の報酬に、青少年の指導員の賃金を1名置かせていただきました。

それから、職員の人件費、2給料、3職員手当、共済費を1名増額させていただきまして、720万9,000円の増額で1,552万円をお願いするものでございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

同じく2項の児童福祉費の児童館運営費でございます。この項目は、中央児童館初め5館の児童館の運営費でございます。1節の報酬として、児童厚生委員3名、指導員5名、館長5名の報酬407万円を置いております。それから、使用料70万6,000円、負担金66万4,000円が主なものでございます。前年度より45万1,000円減の、588万6,000円をお願いするものでございます。

続きまして、その下にございます学童保育費をお願いいたします。7目です。今年から下神野小学校の下神野学童保育所を予算上に計上させていただきました。野上小学校と合わせまして、2学童保育所の運営をさせていただきます。その費用でございます。賃金で、学童指導員3名を臨時雇用いたしまして、342万6,000円を計上させていただいております。前年度より122万5,000円増えまして、354万9,000円をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますけれども、私からの説明とさせていただきます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長（大竹康夫君） 71ページをお願いします。

衛生費、2項、清掃費の3目、し尿処理費でございます。本年度2,103万8,000円、これは合併浄化槽普及のための補助金でございます。本年度50基を見込んでおります。

以上でございます。よろしくをお願いします。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、第5款から第6款について説明をお願いします。

産業課長、中部屋君。

(産業課長 中部屋恵司君 登壇)

○産業課長（中部屋恵司君） それでは説明いたします。71ページをお願いします。

5款の農林水産業費、農業委員会費より説明をいたしたいと思います。農業委員会費

につきましては、農業委員会、それから農業者年金に係る予算でございます。報酬につきましては、農業委員会会長1名、年間15万円、それから委員は、年間12万円の25名分でございます。

給料、職員手当、共済費等につきましては、農業委員会に携わる職員の人件費でございます。

旅費につきましては、委員の研修の費用でございます。

それから、72ページをお願いします。

委託料で、28万円のうち24万8,000円につきましては、県外研修時のバスの運行委託費でございます。

それから、19節、負担金補助及び交付金につきましては、農業委員会関係、農業者年金協会の会費と団体に係る補助金でございます。

それから、同じページの農業総務費ですが、農業総務費は農業関係一般に係る通常の経費でございます。主なものとしまして、73ページの負担金補助及び交付金は、県関係の協議会と、町内各種団体の補助金でございます。

それから、農業振興費でございます。農業振興費は、農産加工所、それから農家高齢者創作館、雨山の郷中山間地域直接支払の交付金などに係る予算でございます。7節の賃金につきましては、中山間地域直接支払交付金に係る現場の確認賃金でございます。

それから、74ページ、需用費の中で、燃料費ですが、これは加工所、創作館に係るガス代が主なものでございます。あと、電気、水道料も同じでございます。

役務費につきましても、加工所、雨山の郷に係る浄化槽の清掃費に係る手数料が主なものでございます。

委託料は、研修のためのマイクロバス運行費と、それから加工所、雨山の郷の浄化槽に係る委託料でございます。

使用料及び賃借料で、借地料13万7,000円につきましては、津川の加工所の土地の借り上げでございます。

それから、あとは負担金補助及び交付金、主なものとしまして、町農業振興事業補助金400万円は、町単独事業として実施しております果樹園などの園内道、イノシシの防護さくなどに係る経費の一部補助金でございます。中山間地域直接支払交付金5,316万9,000円については、対象の集落が48集落ございまして、これに係る、この団地に交付する額でございます。

それから、75ページ、一番上になります農作物鳥獣害防止対策事業補助金80万円につきましては、県単独事業としてイノシシの対策としまして、電気さく等を設置しておりますが、それに係る一部補助金でございます。

続きまして、79ページをお願いします。

林業費でございます。林業総務費につきましては、林業事業に係る全般的な経費でございます。

19節です。負担金補助及び交付金でございますが、80ページをお願いします。

その中でですね、中頃にあります鳥獣害捕獲事業補助金につきましては、イノシシの捕獲等に係る補助金でございます。

それから、森林整備地域活動支援交付金につきましては、森林の持っている機能を発揮するための軽微な作業について、専門計画を立てて、建てた団地を支援するための交付金でございます。

農林商工まつり実行委員会へは80万円、柿の市イベント委員会に対する補助金は50万円、それからまちづくり推進協議会に対しましては80万円、きみの定住を支援する会補助金については45万9,000円となっております。

それから、飛びまして82ページをお願いします。

水産業費です。水産業振興費につきましては、貴志川漁協への補助金でございまして、内訳は貴志川漁業協同組合の鮎の放流補助金に330万円、アマゴの放流補助金に57万6,000円ということになってございます。

それから、6款、商工費でございます。商工費の中の14節、使用料及び賃借料の借地料14万8,000円につきましては、商工会管理事務所の借り上げでございます。

それから、19節、負担金補助及び交付金につきましては商工会への補助金1,220万7,000円は、商工振興事業補助金の交付規則による対象事業でございます。

それから、シルバー人材センターへは400万円の補助をお願いするものでございます。

それからもう一つ、紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業補助金30万円につきましては、町の伝統工芸の振興を図るために、和歌山県知事指定の郷土伝統工芸品を製造する事業者の後継者育成に対しまして、月額2万5,000円の補助を行うものでございます。

それから、83ページ、観光費でございます。その中で、需用費、印刷製本97万1,

000円は、町観光リーフレット、それから「山の家おいし」のリーフレット増刷に係る費用でございます。

電気料、水道料は生石山の動揺トイレと宮ノ前トイレに係る費用でございます。

役務費、広告料21万6,000円は、生石山など観光の広告料でございます。そのほかはトイレの浄化槽の管理手数料であります。

13節、委託料で、施設管理委託240万円は、「山の家おいし」の管理委託で、生石山の大自然保存会へお願いするものであります。

公衆便所清掃委託17万9,000円は、旧美里管内にあります公衆便所の清掃を、シルバー人材センターへ委託を考えてございます。

19節、負担金補助及び交付金につきましては、観光関連各種団体への補助金でございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

(産業課長 中部屋恵司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長（大竹康夫君） それでは、75ページをお願いします。

耕地総務費でございます。本年度5,420万9,000円、主なものは4人の職員の給料でございます。

それから、負担金補助及び交付金で、県営農免山畑地区の負担金268万8,000円、本年度は1,500万円の事業をやっていただけることになっております。

それから、1ページめくっていただきまして、76ページ、繰出金1,651万9,000円、これは農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、5目、農道整備事業費でございます。3,550万9,000円、これは職員2名の人件費と、あと委託料、13節の委託料でございます。100万1,000円、舗装のためのCBR試験、または終末排水路の排水計画の委託料でございます。

15節、工事請負費2,900万1,000円、段子峯地区農道整備工事の工事請負でございます。

それから、6目、農業用施設維持費でございます。本年度1,140万でございます。工事請負費として500万円を見込んでおります。

原材料費として、生コン、U字溝、水路のU字溝等の原材料費550万円を見込んで

おります。

負担金補助及び交付金として、3割補助を農道の開設者にするもので、90万円を見込んでおります。

それから、78ページをお願いします。1枚めくっていただいて、78ページ。

小規模土地改良事業費でございます。本年度1,581万1,000円、13節、委託料、赤木寺原水路測量設計委託料、また宝湯水路測量設計委託料が280万円でございます。

工事請負費として、福田湯水路改修工事588万2,000円、赤木寺原水路改修工事169万2,000円、宝湯水路改修工事490万2,000円計上させていただいております。

それから、80ページをお願いします。

林業維持費でございます。本年度589万9,000円。

第7節、賃金、これは林業の草刈り、また維持等に係る作業員の賃金でございます。277万2,000円です。

それから、委託料23万3,000円、これは旧野上地区の林道の草刈り等の委託料でございます。

それから、工事請負費として、林道維持補修及び林道毛原勝谷線路面補修工事160万円でございます。

原材料費は50万円で、主に生コン等でございます。

それから、林道整備事業費、当年度5,211万円でございます。職員1人の人件費を見込んでおります。

次のページの81ページ、委託料、この林道は、今年から本格的に林道として開設するものでございまして、林道毛原下滝ノ川線測量設計委託料、1,065メートル分、600万1,000円の委託料でございます。

15節の工事請負費でございます。4,030万1,000円、同じく林道毛原下滝ノ川線の開設工事で、本年度は1,065メートルのうち340メートルを見込んでおります。

以上、よろしく願いいたします。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長(美野勝男君)

地籍調査課長、西山君。

(地籍調査課長 西山修平君 登壇)

○地籍調査課長(西山修平君) 予算書の76ページ下段から78ページにかけて説明申し上げます。

地籍調査の進捗状況ですが、調査完了面積は80.51キロ平方メートル、進捗率62.9%となります。平成20年度の地籍調査事業につきましては、南畑地区の西原、中筋、上町の3地区、及び毛原宮地区の犬飼谷地区は、平成19年度の現地調査に引き続きまして、地籍図及び地籍簿の作成を行いたいと思っております。

また、箕六地区の西原、谷西、焼尾谷の3地区、及び三尾川地区の菖蒲、寺原、前畑、後畑、それから長津呂の5地区につきましては、本年度に現地調査を実施してまいりたいと考えております。

予算の概要でございますが、前年度当初予算と比較いたしまして、人件費で143万3,000円の増額、それから地籍測量業務とか、データ移行業務等の委託料では、380万3,000円の減額、地籍調査支援システム統合等により、使用料及び賃借料で87万1,000円減額など、合わせて362万9,000円を減額し、1億813万円をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、予算説明資料の60、61ページに掲載してございます。原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明といたします。

(地籍調査課長 西山修平君 降壇)

○議長(美野勝男君) 次に、第7款から第8款について説明をお願いします。

建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長(大竹康夫君) それでは、84ページをお願いします。

第7款、土木費、第1項、土木管理費、第1目、土木総務費でございます。本年度3,188万4,000円でございます。職員3名の人件費が主でございます。

それから、使用料及び賃借料で、借地料、3路線分の171万1,000円、機器等借上料160万4,000円は、設計等組むための積算の機器でございます。

それから、負担金補助及び交付金153万7,000円、主なものは県道路協会へ47万9,000円と、国道370号海南紀美野間改修促進協議会への40万円が主なものでございます。

それから、1ページめくっていただきまして、86ページをお願いします。

第2項、道路橋梁費、第1目、道路橋梁維持費でございます。本年度4,401万3,000円でございます。主なものは賃金でございます。これは町道の、旧美里管内の町道の草刈り及び維持修繕費のための賃金で、作業員の賃金でございます。

委託料につきましては、雑草刈取委託料、8路線88万8,000円、これは旧野上地区の草刈り等の委託によるものでございます。

それから、町長の最初のあいさつの中にもありました架橋長寿命化修繕計画に伴う架橋点検調査業務委託料297万8,000円ですが、この事業は国土交通省の通達により、この調査には本年より取り組むこととなりました。この事業の目的は、今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、地方公共団体が長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事務的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと、円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化、並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路の安全性、診断性を確保するための事業であります。

本町の橋梁は292橋あり、このうち15メートル以上の橋梁は69橋あります。平成20年度より平成23年までに著しい劣化の有無などの調査を行い、うち20メートル以上の橋梁58橋については、平成25年までに長寿命化修繕計画の策定を行うこととなっております。本年、18橋の劣化の有無などを調査を行いたく、297万8,000円を計上させていただきました。

それから、工事請負費でございます。15節、工事請負費、これは町道の維持修繕及び舗装、生活関連工事でございます。

それから、原材料費については、町道維持管理補修のレミファルト、または冬場の塩化カルシウム等、その他維持補修に必要な材料費でございます。

続きまして、第2目、道路橋梁新設改良費でございます。本年度5億3,894万3,000円でございます。このうち、4人の人件費を見込んでおります。

それから、主なものを説明させていただきます。委託料ですが、建物鑑定委託料として松瀬福田線の建物の委託をお願いするものでございます。それから、町道松瀬福田線の測量設定委託料が980万円、計1,150万1,000円でございます。

それから、工事請負費で主なものだけを説明させていただきます。町道東福井牧場線宮前工事で1,700万円でございます。20年度をもって宮前工区を完了したいと考えております。

それから、町道平中通り線改良工事、臨交金事業でございまして、2,810万1,000円。

それから町道動木志賀野線改良工事、動木地区でございまして。辺地債でございまして。2,200万円。これも、できれば本年度で完了できる見込みとなっております。

それから、町道動木志賀野線改良工事、釜滝地区でございまして。2,500万円でございます。

それから、町道谷線改良工事、これは道整備事業でございまして、1億5,340万1,000円でございまして。

1枚めくっていただきまして、上から四つ目、町道谷線谷口橋整備工事、これは道整備事業でございまして。4,525万1,000円、本年度は上部工を架け完了したいと思っております。

それから、その下の方に、また町道谷線改良工事、県費補助事業がございまして。1,650万1,000円でございまして。

それから、柴目七山バイパス線改良工事、辺地でございまして。これは今年からの工事でございます。2,000万円でございます。

それから、17節の公有財産購入費でございまして。町道谷線の用地買収については、840万1,000円、柴目七山バイパス線については21万円、町道福田松瀬線については820万1,000円、計1,681万2,000円を見込んでおります。

それから、負担金補助及び交付金でございまして。これは県へ対する負担金及び交付金で、国道改良整備負担金48万円、半島振興道路整備負担金、これは小畑地区のバイパス工事の負担金でございまして。それから、県道小規模道路改良事業負担金1,500万円でございます。計4,648万円でございます。

それから、22節、補償補てん及び賠償金でございまして。町道谷線で立木及び建物2,890万1,000円、町道谷口橋で250万1,000円でございます。それから、町道松瀬福田線で2,800万1,000円を見込んでおります。この町道狼谷線谷口橋については、水道のつけ替え工事を見込んでおります。

次に、89ページ、4項、公園費、1目公園費でございまして。本年度49万5,000円を見込んでおります。

1ページめくっていただきまして、90ページをお願いします。

役務費で浄化槽法定検査手数料及び浄化槽清掃手数料等でございまして、25万1,

０００円、それから委託料でくすのき公園トイレ清掃管理委託料として５万５,０００円、雑草等刈取委託料、これはシルバー人材センターにお願いしております。計９万５,０００円でございます。

次に、５項、建設残土処理費でございます。１目、建設残土処理費でございます。これについて、本年度は３,８１２万４,０００円を見込んでおります。

委託料におきましては、建設残土処理場の敷きならし委託料８００万円、これは処理場の構内の土を敷きならし、転圧していくものでございます。それから、建設残土処理場の管理委託料は、これははかり等の管理、また来た車の重量をはかっている、主に人件費でございまして、シルバー人材センターへ委託したいと考えております。

それから、工事請負費で、建設残土を入れていくためには暗渠排水溝も必要です。その他いろいろな工事がございます。それは必要に応じて、収入に見合いながらやっていきたいと思っております。本年は、一応暗渠工事ということで２,５００万円計上させていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、溝上君。

(企画管財課長 溝上孝和君 登壇)

○企画管財課長（溝上孝和君） それでは、８９ページをお願いします。

住宅費でございます。１目の住宅管理費でございます。７９２万の主なものだけを説明させていただきます。

１１節の需用費で、修繕料で２００万計上しておりますが、これは建設年度が古くなってきておりますので、住宅備品のドアとか建具とか、壁とか、あるいは雨漏り等の故障や壊れたりしたときの修理、修繕費用でございます。

それから、１４節の委託料及び賃借料でございます。賃借料が５７０万８,０００円計上しておりますが、これは、主に旧野上地区の中で住宅を建てております借地料として５４０万８,０００円、それから神野市場の神原地区の住宅で３０万円の計上です。合計５７０万８,０００円です。

以上、簡単ですが、よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 溝上孝和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 消防長、七良浴君。

(消防長 七良浴 光君 登壇)

○消防長(七良浴 光君) 91ページをお願いします。

8款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費、本年度予算額2億8,206万6,000円、前年に比べまして398万3,000円の減でございます。

主なものは、職員33名の人件費と、それから消防用の備品購入費、93ページの18節、備品購入費458万6,000円、それから同じく19節、負担金補助及び交付金の172万7,000円でございます。備品購入費の458万6,000円の中には、本年新規採用者の作業服、制服等々が含まれております。また、19節の負担金補助及び交付金の中には、本年新採用1名の県消防学校入校に伴う負担金が含まれております。

94ページをお願いします。

2目、非常備消防費、本年度予算額5,963万2,000円、前年度に比べまして1,207万円の増額となります。主なものは、消防団員586名の報酬1,206万3,000円を初めとした費用と、あと町長の方から報告のありました消防団員の新基準の活動服の購入費が1,025万5,000円という、95ページの18節、備品購入費の1,166万3,000円、こういうものが主なものでございます。

次に、95ページの3目、水防費40万円、前年に比べまして30万円の増額でございます。主な増額の要因は、18節、備品購入費の32万円、これにつきましては町内の各消防分団庫に水防資材としてスコップ2丁、それからじょれん2丁を配備する予定としております。

以上で、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

○議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。再開は2時40分からお願いします。

休 憩

(午後 2時25分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時40分)

次に、第9款から最後まで説明を願います。

総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 第9款、教育費でございます。96ページをご覧ください。

1目の教育委員会は、18万1,000円減の121万円でございます。教育委員4名の報酬が主なものでございます。

続いて、2目の事務局費でございます。ここは総務学事課の、学校総務関係の事務局の職員の費用が主なものでございます。349万4,000円減の9,781万4,000円でございます。特別職1名、指導主事1名を含む一般職10名の人件費が主なものでございます。

続いて、97ページ、教育諸費でございます。この費用といたしましては、児童、生徒の健康医療費、スクールバスの運行費、外国人指導助手の費用、小中学校共通部分の運営費、負担金、モデル事業の補助金、学校研究会への補助金、特別支援教育の補助、休校している学校の管理費用が主なものでございまして、319万4,000円増の4,120万6,000円をお願いするものでございます。

1節の報酬は、障害児就学指導委員の費用、それから外国人指導助手の報酬が主なものでございます。

続きまして、8節の報償費、これは脊柱側弯症の医師報償費と、学校教育の支援員、昨年度からお願いしております、予算につきましては、当初予算には今年初めて置かせていただきました学校教育支援員4名の費用272万7,000円が主なものでございます。

それから、13節の委託料、1,559万4,000円のうち、スクールバス運行委託料1,128万円が主なものでございます。

それから、19節、負担金補助及び交付金、海南海草地方等各種団体への補助金、生徒の就学旅行費用などの補助金が主なもので、413万6,000円でございます。

続きまして、101ページをご覧くださいと思います。

2項の小学校費でございます。1目の学校管理費で1,553万9,000円減の5,195万9,000円をお願いするものでございます。志賀野小学校が休校となりまして、5校から4校に管理費が減ってございます。児童生徒数は、昨年が468人、今年は476人で、8人の増でございます。

主なものといたしまして、職員5名の給料、それから各学校の運営費が主なものでござ

ざいます。

103ページをお願いします。

18節の備品購入費は、下神野小学校の放送機器、扇風機の購入が主なものでございます。

続きまして、103ページ、同じく教育振興費でございます。この教育振興費は420万5,000円減の783万3,000円でございます。

主なものといたしまして18節、備品購入費の492万2,000円でございます。これは教材用備品が主なものでございます。

それから、20節、扶助費です。要保護及び準要保護児童生徒への就学援助費233万4,000円でございます。

続きまして、同じく103ページ、中学校費でございます。

1目、学校管理費でございます。中学校は3校で、生徒数が去年の271人から、今年は13人減って258人になってございます。予算は3,103万円の減で、4,230万5,000円をお願いするものでございます。

主なものといたしまして、人件費が1名、職員が1名減となりまして、賃金、7節の賃金、校務員3人で159万3,000円と、給食調理員1名で167万1,000円で、370万4,000円をお願いしております。

次、104ページをお願いいたします。

13節、委託料、長谷毛原中学校の耐震補強工事設計及び監理の委託が、設計で95万6,000円、監理で51万5,000円をお願いするものでございます。

また、15節、同じく長谷毛原中学校の耐震補強工事2,100万円、それから美里中学校のクーラー設置工事120万円と、工事請負費2,220万円をお願いするものでございます。それが主なものでございます。

続きまして、105ページ、教育振興費でございます。去年より63万1,000円増の698万2,000円をお願いするものでございます。

主なものといたしまして、18節、備品購入費で教材用備品、それから理科用備品を購入します。363万2,000円が主なものでございます。

それから、19節、負担金補助及び交付金で140万2,000円、特にクラブ助成及び生徒派遣補助金118万円が主なものでございます。

それから、20節の扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費81万2,000

0円でございます。

続きまして、109ページをお願いします。

4項、社会教育費の5目、文化財保護費でございます。昨年より12万円減の13万2,000円をお願いするものでございます。これは、非常勤職員文化財保護審議会委員の報酬、それから補助金、梅中傘踊りと文化財防火対策の補助金が主なものでございます。

続きまして、117ページをお願いします。

第5項、保健体育費の体育施設管理運営費、2目の体育施設管理運営費、13節、委託料の一番下段にございます若者広場リニューアル工事監理委託料で、昨年に引き続きまして、今度はグラウンド及び体育館下の道路の整備を行います。この工事監理委託料300万円。

それから、15節の工事請負費、若者広場リニューアル工事2億円が主なものでございます。

私の方からは以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。ご審議いただきましてご可決賜りますようお願いいたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長（新家貞一君） 生涯学習課の当初予算について説明をさせていただきます。

私は、9款、教育費、4項、社会教育費及び5項の保健体育費ということで、予算書の105ページをお願いします。

初めに、4項、社会教育費の1目、社会教育総務費でございますが、3,871万2,000円でございます。これは非常勤職員である社会教育委員、及び社会教育指導員の報酬、それから一般職員の人件費が主なものでございます。

次に、106ページをお願いします。

2目、生涯学習振興費でございますが、444万4,000円でございます。これは、生涯学習振興のための各種教室、講座、それから高齢者学級等の講師の謝礼及び町民大学講座、文化祭等の開催補助金、それから地域学習グループの補助金が主なものでございます。

次の１０７ページをお願いします。

３目、公民館費でございますが、１，６４６万５，０００円をお願いします。これは、中央公民館、それから小川公民館、志賀野公民館の３館の管理運営費で、非常勤職員の公民館主事等の報酬、施設の維持管理費、及び花いっぱい運動の補助金が主なものでございます。

次の１０８ページをお願いします。

４目の人権教育費でございますが、１，０２９万８，０００円でございます。これは、人権教育の推進及び啓発のための職員の人件費、及び人権委員会への啓発事業委託料が主なものでございます。

次の１０９ページをお願いします。

６目、新子どもプラン事業費でございますが、これはふれあいルームと通学合宿の事業費でございます。１０７万５，０００円でございます。これは、子供たちが２カ所の公共施設において合宿しながら学校へ通う通学合宿費と、ふれあいルームの事業費でございます。

次の、７目、みさと天文台管理運営費でございますが、２，８７３万１，０００円をお願いするものでございます。これは、３名の職員等の人件費、それから天文教室、イベント等の謝礼及び施設の維持管理費が主なものでございます。

次に、１１１ページをお願いします。

８目、セミナーハウス未来塾管理運営費でございますが、７２６万８，０００円でございます。これは、職員の賃金及び施設の維持管理が主なものでございますが、平成２０年度につきましては、この３月１５日から今年１０月１５日までを期間の営業といたします。以上の予算で、減額３２３万５，０００円の予算となっております。

次に、１１２ページをお願いします。

９目、文化センター管理費でございますが、１，８１３万７，０００円でございます。これは、臨時職員等の人件費、文化振興事業委託料及び施設の維持管理費が主なものでございます。

次に、１１４ページをお願いします。

１０目、真国区民センターの管理運営費でございますが、１２６万４，０００円でございます。これは、臨時職員の賃金及び施設の維持管理費が主なものでございます。

次の１１目、自然体験世代交流センター管理運営費でございますが、３７８万５，０

00円でございます。これは、臨時職員の賃金、それから各種教室、講座等の講師謝礼、及び施設の管理費が主なものでございます。

続きまして、115ページをお願いします。

5項、保健体育費の1目、保健体育総務費でございますが、1,610万1,000円でございます。これは、非常勤職員である体育指導委員の報酬及び一般職員の人件費、並びに各種大会補助金等が主なものでございます。

次、めくっていただきまして、116ページをお願いします。

2目、体育施設管理運営費でございますが、2億2,102万2,000円でございます。これは、農村センターの臨時職員等の賃金、それから総合運動場、武道館、勤労者体育センター、農村総合センター等の施設の維持管理が主なものでございます。それ以外に、委託料と工事費につきましては、若者広場の工事関係が主なものでございます。

以上、非常に簡単ではございますが、9款、教育費の4項、社会教育費及び保健体育費についての説明を終わらせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長（大竹康夫君） 118ページをお願いします。

10款、災害復旧費、1項、公共土木施設災害復旧費、1目、道路橋梁災害復旧費、本年度予算12万円、この科目については、いつ起こるかわからない災害に備えての科目設定でございます。需用費で2万円、工事請負費で10万円でございます。

それから、2項、農林水産業施設災害復旧費、1目、農地農業用施設災害復旧費12万円、これも同じく科目設定のみでございます。

それから、林業施設災害復旧費12万円、これも同じく科目設定でございますので、よろしく願いします。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） それでは、119ページをご覧くださいと思います。

公債費でございます。元金の方でございますけども、430万8,000円増の14億6,927万3,000円となっております。

それで、内訳の方ですが、これは償還金利子及び割引料でございまして、長期債の元金の償還分でございます。この中には、今年度繰上償還をしたいと考えておる費用が載っております。その内容は、旧資金運用資金で借った242万2,000円と、それから旧簡易生命保険資金の方で、1億240万9,000円の繰上償還を行いたいと考えております。

それから、利子の方でございますが、213万8,000円減の、2億4,666万1,000円でございます。これは、長期債の利息及び一時借入金の利子でございます。

公債諸費としまして、これは7万8,000円でございますが、地方債事務取扱手数料ということでございます。

続きまして、諸支出金でございますが、基金費でございます。これは、ずっと全体に全部利子等の基金への繰り入れでございまして、財政調整基金では171万1,000円、それから減債基金の方では4,000円、ふるさと創生基金では1万2,000円、それから土地開発基金では20万3,000円、それから河川浄化推進事業基金では31万2,000円、それから美里温泉かじか荘基金では3万4,000円。

続きまして、次のページを見ていただきたいと思います。

水産業振興基金では2万4,000円、それから上芝貞雄文化・教育振興基金では19万3,000円、それから地域振興基金では2万8,000円となっております。

それから、予備費としましては1,000万円となっております。これはまあ前年度と変わらずでございます。

それから、続きましてちょっと前の方へ戻っていただきたいと思います。7ページをご覧くださいと思います。

第2表の債務負担行為でございます。事項としましては、紀美野町土地開発公社が借り入れる事業資金の債務補償でございます。期間は、平成20年度から平成24年度まででございます。それで、限度額ですが、公共用地取得事業資金で5億円でございます。これに対する約定利息並びに遅延利息の合計額となっております。

それから、紀美野町土地開発公社に対する損失補てんでございます。平成20年度から完売の年度までとなっております。分譲価格を割って、新価格で販売することにより発生する損失補てんの合計額でございます。

それから、続きまして、第3表の地方債でございます。起債の目的、それから限度額、起債の方法、利率、償還の方法となっております。

随時読ませていただきますと、農業施設整備事業の方では240万円、それから一般単独事業債では2億8,950万円、この内訳は総務管理施設整備事業、それから児童福祉施設整備事業、農業施設整備事業、道路橋梁整備事業、保健体育施設整備事業となっております。

それから、辺地対策事業債では、2億3,080万円でございます。農業施設整備事業と、それから道路橋梁整備事業。

次には、過疎対策事業債でございますが、2億1,050万円となっております、それから総務管理施設整備事業とか、農業施設整備事業、道路橋梁整備事業でございます。

それから、臨時財政対策債では、2億1,700万円となっております。

それで、起債の方法は、普通貸借または証券発行によるものでございます。

利息は、3.5%以内ということで、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共営企業等金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものでございます。

償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定をするものによるものです。ただし、財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えをすることができるとしたいものでございます。

以上、ご審議を賜りまして、ご可決をよろしくお願いいたしますと思います。

これで、説明とさせていただきます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 以上で説明が終わりましたが、説明漏れ等ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎日程第30 議案第27号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算についてから

◎日程第33 議案第30号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算についてまで一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第30、議案第27号、平成20年度紀美野町国民健

康保険事業特別会計予算について、日程第 31、議案第 28 号、平成 20 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、日程第 32、議案第 29 号、平成 20 年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について、及び日程第 33、議案第 30 号、平成 20 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、一括議題とします。

説明をお願いします。

住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹(南 秀秋君) それでは、予算書の 127 ページをお願いいたします。

議案第 27 号 平成 20 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算

平成 20 年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14 億 5,487 万 6,000 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における
同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

平成 20 年 3 月 11 日提出 紀美野町長 寺本光嘉
134 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。1 款、国民健康保険税の 1 目、一般被保険者国民健康保険税は、今年度 2 億 2,409 万 8,000 円、対前年度比 3,629 万 9,000 円の増でございます。

2 目の退職被保険者等国民健康保険税は 2,245 万 2,000 円で、対前年度比 4,798 万円の減額を見込んでございます。

次の 135 ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目の療養給付費等負担金につきましては、2億86万4,000円を計上してございます。対前年度比1億2,020万円の減、これは、現年度分の減でございます。

続きまして、2目でございますが、高額医療費共同事業負担金1,199万2,000円、対前年度比445万8,000円の増額を見込んでございます。

3目といたしまして、本年度より特定健康診査等負担金が設定され、105万7,000円となっております。

次の3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金につきましては、1億4,478万5,000円、対前年度比658万8,000円の減額を見込んでございます。

次の136ページをお願いいたします。

4款、療養給付費等交付金につきましては、1目、療養給付費等交付金で9,520万2,000円、対前年度比1億7,139万2,000円の減額となっております。これにつきましては、65歳以上の被保険者が、制度の改正により退職から一般保険者に移行するために生じた減でございます。

5款といたしまして、本年度より前期高齢者交付金3億9,697万2,000円を計上させていただいております。これにつきましては、65歳から74歳の医療に関する財政支援のための交付金でございます。

6款、県支出金でございますが、1目、高額医療費共同事業負担金につきましては、1,199万2,000円、対前年度比445万8,000円の増額でございます。

2目といたしまして、本年度より特定健康診査等負担金105万7,000円を計上させていただいております。

同じく6款、県支出金、2項、県補助金、1目、県補助金につきましては、5,018万2,000円、対前年比2,023万2,000円の減額でございます。

137ページをお願いいたします。

7款、共同事業交付金につきましては、1目、共同事業交付金、今年度1億8,527万5,000円を計上してございます。対前年度比で言いますと、72万5,000円の減額になってございます。

下段の第10款の繰入金でございますが、1目、一般会計繰入金につきましては6,921万2,000円、対前年度比2,811万円の減額でございます。

2 目の財政調整基金繰入金につきましては、2,851 万 1,000 円を計上してございます。対前年度 5,148 万 9,000 円の減でございます。

138 ページをお願いいたします。

11 款の繰越金につきましては、1 目、繰越金で 1,000 万円を見込んでございます。

次の、139 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。1 款、総務費の 1 項、総務管理費、1 目、一般管理費につきましては、610 万 7,000 円でございます。対前年度比 1,490 万 5,000 円の減額となっております。これは主に、中ほどの 13 節、委託料でございますが、昨年度は後期高齢者医療制度対応システムの改修委託料が計上されていたためでございます。

2 項、徴税費の 1 目、賦課徴収費でございますが、本年度 188 万 5,000 円、対前年度比 46 万 8,000 円、これは昨年度 23 節の償還金利子及び割引料 70 万円が計上されていたためです。

140 ページをお願いいたします。

2 款の保険給付費、1 項、一般被保険者分の 1 目の療養給付費につきましては、7 億 2,500 万円、対前年度比 1 億 4,780 万円の増、それから 2 目の療養費につきましても 1,950 万円、対前年度比 600 万円の増となっております。これにつきましても、今まで退職被保険者に属していた被保険者が、制度の改正により一般被保険者に移行したために生じた減でございます。

141 ページをお願いいたします。

同じく 2 款、保険給付費の 2 項、退職被保険者の 1 目、療養給付費でございますが、9,100 万円、対前年 1 億 8,544 万 4,000 円の減、2 目の療養費につきましては 200 万円、対前年 395 万 2,000 円の減となっておりますが、これはともに、今まで退職被保険者に属していた被保険者が、制度の改正によりまして一般被保険者に移行したために生じた減でございます。

次の 3 項、審査支払手数料の 1 目、審査支払手数料につきましては、233 万 7,000 円。

4 項の高額療養費、1 目、一般被保険者高額療養費につきましては、7,750 万円ということで、対前年比 1,582 万円の増でございます。

それから、2 目の退職被保険者高額療養費につきましては、1,250 万円というこ

とで、794万8,000円の減額となっております。

142ページをお願いいたします。

6項、出産育児諸費の1目、出産育児一時金でございますが、525万円ということで、前年と同額を見込んでございます。

続きまして、7項の葬祭費の1目、葬祭費につきましては、80万円を計上してございます。対前年比220万円の減となっておりますが、これは老人保健分が後期高齢者医療に移行したためでございます。

次の3款に入ります前に、2目のタイトルが違っておりますので、1項、後期高齢者支援金等、2目の「前期高齢者関係事務費拠出金」となっておりますのを、「後期高齢者関係事務費拠出金」に訂正をお願い申し上げます。

それでは、3款、1項、1目、後期高齢者支援金並びに2目、後期高齢者関係事務費拠出金については、新たに設けられたものでございます。合計1億5,199万8,000円をお願いするものでございます。

続きまして、143ページをお願いいたします。

4款、1項、1目、前期高齢者納付金並びに2目、前期高齢者関係事務費拠出金につきましても新たに設けられ、合計37万2,000円をお願いするものでございます。

5款の老人保健拠出金でございますが、1目の老人保健医療費の拠出金につきましては2,821万8,000円、対前年比2億3,743万5,000円の減でございます。

2目の老人保健事務費拠出金につきましては、38万2,000円ということで、これも同じく407万9,000円の減額でございます。この5款、1目、2目とも老人保健が後期高齢者医療に移行したために減額となったものでございます。

144ページをお願いいたします。

6款、介護納付金につきましては、1目、介護納付金、今年度6,607万6,000円ということで、対前年比1,192万7,000円の減額となっております。

次の7款、共同事業拠出金、1目、高額医療費拠出金につきましては、4,797万2,000円ということで、対前年比1,783万3,000円の増でございます。

3目、保険財政の共同安定化事業拠出金1億6,129万1,000円ということで、これも2,601万9,000円の増額となっております。

8款の保健事業費の1項、特定健康診査等事業費、1目の特定健康診査等事業費につきましては、本年度新設されたものでございます。特定健診実施に伴うもので、1,0

41万1,000円をお願いするものでございます。

145ページをお願いいたします。

2項、保健事業費、1目、疾病予防費につきましては、本年度844万8,000円、対前年261万1,000円の減でございます。主なものといたしましては、13節、委託料735万5,000円、そのうち人間ドックの委託料が、一番下段になりますが、特定健診の実施に伴い106万6,000円増加の584万5,000円となっております。

146ページをお願いいたします。

中ほどの9款、諸支出金の1目、保険税の還付金につきましては、50万円でございます。それから、同款の2項、繰出金、1目の繰出金につきましては820万円を計上してございます。これは、右の説明欄にございますが、厚生病院と診療所への繰出金でございます。

147ページをお願いいたします。

諸支出金の3項の基金費でございますが、財政調整の基金費につきましては、本年度600万円ということで、対前年比823万2,000円の減でございます。

それから、最後になりますが、10款の予備費でございます。1目、予備費で2,100万円を計上してございます。

以上が、平成20年度の紀美野町国民健康保険事業特別会計予算の説明でございます。引き続きまして、149ページをお願いします。

議案第28号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算

平成20年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,727万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

154ページをお願いします。

2の歳入でございます。一款、診療収入につきましては、1目、外来収入8,989

万8,000円をお願いするものでございます。対前年比8万9,000円の減でございます。

次の2款、使用料手数料につきましては、1目、文書料といたしまして50万4,000円を計上しております。

3款、繰入金につきましては、1目、一般会計繰入金2,052万6,000円、対前年度比542万4,000円の減でございます。

2目、国民健康保険事業の特別会計繰入金につきましては、600万円を計上してございます。前年度と同額でございます。

1枚おめくりいただきまして、156ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。1款、総務費の1項、施設管理費、1目、一般管理費につきましては、6,376万7,000円を計上してございます。前年度と比較しますと、167万4,000円の増額でございます。これは、主に人件費の増額でございます。

その主な節予算といたしまして、2節の給料2,575万2,000円、3節の職員手当等2,317万3,000円、4節の共済費564万8,000円。

それから、157ページ、13節の委託料でございますが、446万4,000円、このうちの下段から三つ目にございます医師派遣等委託料303万3,000円、これが主なものでございます。

そして、下段の2款、医業費、1項、医業費でございますが、1目、医療用機械機器費で、本年度420万1,000円を計上してございます。対前年比201万9,000円の減になります。これは、昨年度、1枚めくっていただいた158ページの18節、備品購入費に計上させていただいておりましたが、臨床用の生化学自動分析装置2台、及び薬の分包器2台を購入する予算を計上させていただいておりましたが、これがないので、減額の主な要因となっております。

2目の医療用消耗品費につきましては120万円、3目の医薬品衛生材料につきましては4,560万円を計上してございます。

4目の検査費につきましては144万円ということで、対前年比56万円の減となっております。これは、先ほどご説明しました、備品購入費で分析装置を購入したために、血液検査の外注が要らないということで、その分の減額をしてございます。

そして、予備費、100万円計上してございます。

以上が、20年度の紀美野町国民健康保険診療所事業の特別会計予算の説明でございます。

ます。

引き続きまして、163ページをお願いいたします。

議案第29号 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計予算

平成20年度紀美野町の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,417万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

168ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。すべての科目において減となっておりますが、これにつきましては、本年4月より、従来の老人保健制度が後期高齢者医療制度の方に移行されるため、月遅れ請求分を除き、後期高齢者医療特別会計の方へ予算が移るためでございます。

では、1款、支払基金交付金、1目、医療費交付金につきましては、9,022万9,000円、対前年10億1,854万6,000円の減額でございます。

2目の審査支払手数料交付金につきましては、52万4,000円、対前年度比618万7,000円の減額をお願いするものでございます。

2款、国庫支出金の1項、国庫負担金、1目、医療費負担金につきましては、5,454万8,000円をお願いするもので、対前年比6億5,000万円の減額となっております。

次の3款、県支出金、1目、医療費負担金につきましては、1,363万7,000円、これは対前年比1億6,250万円の減額となっております。

次の169ページをお願いいたします。

4款の繰入金につきましては、一般会計繰入金が1,523万円、対前年比1億8,460万7,000円の減額となっております。

1枚おめくりいただいて、170ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。こちらにおきましても、すべての科目で減額となっております。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましては、本年度59万

5,000円をお願いするものでございます。対前年比2,250万7,000円の減額となっております。

2款、医療諸費、1目の医療給付費につきましては、1億6,765万6,000円、対前年比19億4,568万5,000円の減でございます。

2目の医療費支給費につきましては、439万4,000円、対前年比4,786万円の減でございます。

3目の審査支払手数料につきましては、52万3,000円、対前年比618万8,000円の減額となっております。

171ページ、予備費でございますが、1目、予備費で100万円を計上してございます。

173ページをお願いいたします。

議案第30号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算

平成20年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,870万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

178ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。1款、保険料、1目、後期高齢者医療保険料につきましては、1億456万8,000円をお願いするものでございます。

2款、使用料及び手数料の1目、諸証明手数料、2目、督促手数料につきましては、各1,000円をお願いするものでございます。

次の3款、繰入金の1目、一般会計繰入金につきましては、2億2,412万8,000円をお願いするものでございます。

4款の諸収入につきましては、1目、延滞金、2目、加算金、3目、過料を、各1,000円、科目設定させていただいております。

179ページをお願いいたします。

同じく4款、2項、1目、雑入に、1,000円の科目設定をさせていただいております。

ます。

180ページをお願いいたします。

3の歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましては、本年度1,733万4,000円をお願いするものでございます。

主な節予算といたしましては、2の給料858万9,000円、3節、職員手当610万3,000円、4節の共済費191万9,000円、13節、委託料、63万円でございます。

181ページをお願いいたします。

2項、徴収費、1目、徴収費におきましては、本年度143万9,000円をお願いするものでございます。

2款、1目、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、3億892万9,000円をお願いするものでございます。

予備費といたしまして、1目、予備費で100万円を計上してございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議の上、原案どおりのご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。
(午後 2時15分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 2時40分)

◎日程第34 議案第31号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第34、議案第31号、平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長（井上 章君） 議案書の187ページをお願いいたします。

議案第 31 号 平成 20 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算

平成 20 年度紀美野町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 13 億 9,675 万 5,000 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における
同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの
経費の各項の款の流用

平成 20 年 3 月 11 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

192 ページをお願いいたします。

まず、歳入の方からでございますが、各項毎に説明させていただきます。第 1 目の介護保険料、第 1 款の介護保険料、第 1 目の第 1 号被保険者保険料でございますが、1 億 6,315 万 9,000 円でございます。介護給付費の 19% に相当するものでございます。

2 款の使用料及び手数料は、科目設定でございます。

3 款、国庫支出金の 1 目の介護給付費負担金は、2 億 4,200 万 1,000 円でございます。介護給付費の国の負担分 20% 分でございます。ただし、施設サービス分については 15% でございます。

次の 2 項の国庫補助金、1 目の調整交付金は、1 億 3,181 万 1,000 円でございます。保険給付費の 9.8% を見込みました。

それから、2 目の地域支援事業交付金、介護予防事業では、277 万 1,000 円でございます。介護予防事業の国庫負担分でございます。

それから、3 目の地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業の分は 746 万 3,

０００円でございます。

それから、次の１９３ページ、第４款の支払基金交付金、１目の介護給付費交付金については、４億１，６９５万１，０００円でございます。２号被保険者からの交付金で、保険給付費総額の３１％分でございます。

次の２目、地域支援事業支援交付金については３４３万６，０００円でございます。介護予防事業費の支払基金の負担分でございます。

次の５款の県支出金、県負担金の１目の介護給付費負担金では、１億９，５１２万６，０００円でございます。介護給付費の１２．５％でございます。ただし、施設サービス分については、１７．５％分でございます。

次の２項、県補助金、１目の地域支援事業交付金、介護予防事業分でございますが、１３８万５，０００円でございます。介護予防事業の県負担分を見込んでおります。

それから、次の２目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）３７３万１，０００円については、包括的支援事業・任意事業の県負担分でございます。

１枚めくっていただきまして、１９４ページ、第６款、繰入金でございます。１目の介護給付費繰入金については、１億６，８１２万５，０００円、介護給付費の１２．５％でございます。

それから、同じく一般会計繰入金の中の２目の地域支援事業繰入金１３８万７，０００円も、介護予防の一般会計の繰入分を見込んでおります。

それから、同じく３目の地域支援事業繰入金、これも一般会計からの、地域支援事業（包括的支援・任意事業）の一般会計からの繰入分でございます。

４目の事務費繰入金でございますが、これも事務費に係る一般会計からの繰入分でございます。

次の７款、繰越金については、科目設定でございます。

それから、８款、町債では、１目、財政安定化基金貸付金３，６４３万円は、介護給付費と地域支援事業費の保険料負担分を補うものでございます。

次の、１９５ページ、諸収入、１項、１目の過料は科目設定でございます。

それから、同じく９款の２項、１目の滞納処分と２目の第三者納付金について、それから３目の返納金は科目設定でございます。

それから、４目の雑入については、６２１万１，０００円、介護予防計画作成の報酬分でございます。

歳出の方へ移らせていただきます。

次のページ、１９６ページをお願いいたします。

まず１款の総務費、１目の一般管理費では、介護予防支援事業業務委託料５００万円と、電算システムの使用料が主な経費でございます。

２項、１目の賦課徴収費については、保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

次の１９７ページ、３項の１目、介護認定審査会費４５７万５,０００円は、１合議体５人の、４合議体の認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。

２目の認定調査等費では４８３万８,０００円、調査に要する経費で、主治医の意見書作成経費が主なものでございます。

１枚めくっていただきまして、１９８ページをお願いします。

４項、１目の地域密着型サービス運営委員会費については、委員報酬でございます。

次の２款、１項、介護サービス等諸費各目につきましては、介護サービス給付に要する経費でございます。

続いて、１９９ページ、２項、介護サービス等諸費の各項目につきましては、介護予防サービス給付に要する経費でございます。要支援１、要支援２の方に介護予防サービスを行うものでございます。

続けて飛ばしていただいて、２００ページ、１枚めくっていただいて、２００ページをお願いいたします。

３項のその他諸費の審査支払手数料については、国保連合会への審査支払手数料でございます。

４項、１目の高額介護サービス費については、それぞれ所得に応じ、利用者負担分が上限を超えた給付費を負担するものでございます。

次の５項、特定入所者介護サービス等費の各目につきましては、所得により居住費や食費が減額され、その上限を超えた給付費を負担するものでございます。

次の２０１ページをお願いします。

３款の財政安定化基金拠出金は、県への拠出金でございます。

それから、４款の地域支援事業費は、６５歳以上の高齢者に対し介護予防事業を行うもので、１項、１目の介護予防特定高齢者事業については、生活機能評価委託料が主なものでございます。

次の２目の、介護予防一般高齢者施策につきましては、職員１名の人件費と需用費が

主なものでございます。

次の２０２ページをお願いします。

２項、１目の介護予防ケア・マネジメント事業費については、特定高齢者介護予防プログラム作成等の経費でございます。

同じく２目の任意事業については、介護用品の支給が主なものでございます。

次のページ、２０３ページの３目、総合相談事業については、職員１名分の人件費が主なものです。

同じく４目の権利擁護事業については、青年後見制度の経費が主なものでございます。

次の５目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、職員１名分の人件費と、研修に要する経費が主なものでございます。

次の、２０４ページをお願いします。

５款、予備費については、１００万円を置いております。

６款、諸支出金は、返還金の科目設定と保険料の払戻金を設定をしております。

それから、２０５ページ、第７款の公債費につきましては、財政安定化基金への償還金でございます。

以上、説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

◎日程第３５ 議案第３２ 平成２０年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第３５、議案第３２号、平成２０年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について議題とします。

説明を願います。

産業課長、中部屋君。

（産業課長 中部屋恵司君 登壇）

○産業課長（中部屋恵司君） それでは、２１１ページをお願いします。

議案第３２号 平成２０年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算

平成２０年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５，０２２万８，０００円と定め

る。

- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、216ページをお願いします。

歳入からご説明をいたします。第1款、使用料及び手数料は3,042万8,000円でございます。内訳は観光施設等使用料2,755万4,000円であります。これは、オートキャンプ場、パークゴルフ場、バーベキューサイト等の使用料でございます。

農林業施設使用料287万4,000円、これにつきましては農林産物等の販売、食材供給コーナーなどの、ふれあい館の使用料でございます。

2款、財産収入10万円につきましては、財政調整基金の預金利子でございます。

第3款、繰越金1,000万円は、前年度からの繰越金でございます。

第4款、諸収入960万4,000円の内訳につきましては、隣接しております県動物愛護センター施設の清掃管理委託を受けていることから、それに係る受託収入949万9,980円と、県との共有施設であります上水貯水槽の管理負担金10万4,580円でございます。

雑入の9万6,000円につきましては、公衆電話収入と自動販売機等の設置料でございます。

歳入の合計は5,022万8,000円でございます。

歳出に移ります。217ページ。

一般管理費の中で、4,912万8,000万円の内訳でございますが、給料、職員手当につきましては、町職員1名に係る人件費でございます。また共済費は、一般職員分とふれあい職員に係る社会保険料でございます。

賃金につきましては、ふれあい職員に係る人件費でございます。

旅費は研修の旅費でございます。

需用費590万7,000円のうち、消耗品費125万4,000円につきましては、清掃用の洗剤、トイレ用品などでございます。印刷製本50万4,000円につきましては、リーフレットなどの印刷製本費でございます。電気、水道料、修繕料は、施設に係るものでございます。

役務費につきましては、電話料、広告料、それから浄化槽の清掃の手数料等ござい

ます。

それから、２１８ページお願いします。

委託料につきましては、２，５４４万４，０００円を計上しておりますが、主なものとしましては、施設の警備費として３５６万６，０００円、動物愛護センター、またふれあい公園全体の清掃、維持管理委託として９２４万円、周辺緑地の立ち木等の管理委託としまして５０万円、それから芝生の管理としまして１，１３４万円が主なものでございます。

使用料及び賃借料で、機器等借上料１５万２，０００円につきましては、ファックスなどの複合機のリース料でございます。

原材料６０万円は、設備用の資材でございます。

備品購入費につきましては１０万５，０００円計上しておりますが、これは芝刈機の購入費でございます。

公課費につきましては、消費税でございます。

第２款、予備費としましては、１００万円を計上してございます。

第３款、諸支出金１０万円につきましては、基金積立金でございます。

歳出総額５，０２２万８，０００円でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

（産業課長 中部屋恵司君 降壇）

◎日程第３６ 議案第３３号 平成２０年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第３６、議案第３３号、平成２０年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について議題とします。

説明を願います。

建設課長、大竹君。

（建設課長 大竹康夫君 登壇）

○建設課長（大竹康夫君） ２２５ページをお願いします。

議案第３３号 平成２０年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算

平成２０年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,589万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、230ページをお願いいたします。

歳入。第1款、分担金及び負担金、第1項、分担金及び負担金、1目、分担金、及び2目の負担金については、加入者1件分の分担金と、新設工事負担金の65万円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料及び手数料の1目、農業集落排水施設使用料は、200戸の使用料の861万7,000円でございます。現年度861万6,000円と、滞納繰越分の1,000円でございます。

手数料については、1万円でございます。

それから、繰入金、これは一般会計からの繰入金で、1,651万9,000円でございます。

繰越金10万円を見込んでおります。

それでは、231ページをお願いします。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費でございます。一般管理費1,145万2,000円で、主なものを説明させていただきます。まず職員1人の人件費で、543万9,000円でございます。

それから、需用費のうち、電気料については155万円で、需用費全体で225万円でございます。

役務費、170万6,000円のうち、し尿汚泥くみ取り手数料については163万8,000円、年115立米を見込んでおります。

13節、委託料については、施設管理委託料138万6,000円を含む全額、166万2,000円でございます。

それから、次のページ、232ページをお願いします。

2款、公債費でございます。1目、元金、737万3,000円でございます。それから2目、利子677万1,000円、計1,414万4,000円でございます。

次に、3款、予備費、1目、予備費30万円でございます。

よろしくお願いいたします。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

◎日程第 3 7 議案第 3 4 号 平成 2 0 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算についてから

◎日程第 3 9 議案第 3 6 号 平成 2 0 年度紀美野町上水道事業会計予算についてまで一括上程

○議長(美野勝男君) 日程第 3 7、議案第 3 4 号、平成 2 0 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、日程第 3 8、議案第 3 5 号、平成 2 0 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について、及び日程第 3 9、議案第 3 6 号、平成 2 0 年度紀美野町上水道事業会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、岡本君。

(水道課長 岡本卓也君 登壇)

○水道課長(岡本卓也君) 予算書の 2 3 9 ページをお願いいたします。

議案第 3 4 号 平成 2 0 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算

平成 2 0 年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 9, 0 1 0 万 8, 0 0 0 円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 2 0 年 3 月 1 1 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

2 4 5 ページをお願いいたします。

歳入でございます。1 款の使用料、手数料、1 目の水道使用料で、3, 8 8 5 万円でございます。現年度分が 3, 8 8 0 万と、過年度分 5 万でございます。

同じく 2 項手数料で、1 目の給水装置手数料が 6,000 円でございます。給水装置工事の設計審査手数料が 500 円の 2 件、給水装置工事検査手数料 2,500 円の 2 件を見込んでおります。

2 款の分担金及び負担金、1 項の負担金の 1 目、給水負担金では 10 万 5,000 円、これは給水加入負担金 5 万 2,500 円の 2 件分を見込んでおります。

第 3 款、県支出金、第 1 項、県補助金、1 目の簡易水道施設整備費県補助金で 6,733 万 3,000 円、これは、簡易水道施設整備事業に伴う補助金でございます。

4 款の繰入金、1 項の繰入金で、1 目、一般会計繰入金 81 万 3,000 円、これは一般会計からの繰入金でございます。

246 ページをお願いいたします。

5 款、諸収入、1 目の雑入で、646 万 1,000 円、主なものは、消火栓の設置工事の負担金でございます。

6 款の町債、1 目の簡易水道債は 1 億 7,000 万で、簡易水道事業債が 8,500 万、過疎対策事業債が 8,500 万でございます。

7 款の繰越金、1 目の繰越金で、654 万でございます。

次に、247 ページをお願いいたします。

歳出でございます。1 款、衛生費、1 項、簡易水道費で、1 目の一般管理費で 3,382 万 5,000 円でございます。給料、職員手当、共済費、需用費、主なもののみ説明させていただきます。

給料、2 名分で 621 万 9,000 円、3 節の職員手当で 401 万 9,000 円、共済費で 133 万 3,000 円、需用費では、電気料が 1,206 万円でございます。

12 節の役務費では、テレメーター、通信費のテレメーターが 73 万 1,000 円と、損害保険料、これは水道機械とか損害賠償の保険でございます。30 万 9,000 円。

13 節の委託料では、657 万 9,000 円で、休日及び夜間の警備委託料が 181 万 2,000 円と、水質検査委託料が 334 万 9,000 円、あとメーター検針委託料が 119 万 7,000 円でございます。

248 ページをお願いいたします。

14 節の使用料及び賃借料では、189 万 1,000 円のうち、主なものは借地料の 157 万 9,000 円でございます。

19 節の負担金補助及び交付金では、27 万 6,000 円、県水道協会の分担金でご

ざいます。

2目の作業費では、464万4,000円でございます。職員手当で48万6,000円、需用費で315万、修繕料が225万で、漏水修理ほか、電気機器関係の修理費を見込んでおります。

13節、委託料が63万円、雑草等刈取手数料でございます。

16節の原材料費が30万1,000円、18節、備品購入費が2万7,000円、22節の補償補てん及び賠償金が5万円、漏水等の補償金でございます。

3目の施設備費で2億4,920万8,000円でございます。主なものは、13節の委託料325万5,000円の河北統合簡易水道事業施設整備工事施行監理委託料が325万5,000円と、15節の工事請負費、河北統合簡易水道事業の工事請負費が2億4,508万9,000円でございます。

2款の公債費で、利子では183万1,000円、これは23節の償還金利子及び割引料でございます。長期債の利息でございます。

3款の予備費で、60万でございます。

恐れ入りますが、242ページにお戻りください。

地方債でございます。

起債の目的、河北統合簡易水道事業の過疎対策事業債、限度額が8,500万、簡易水道事業債が、同じく8,500万の計1億7,000万円でございます。

起債の方法は、普通貸借または証券発行。

利率は3.5%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率でございます。

償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

野上簡易水道については以上です。

次に、255ページをお願いいたします。

議案第35号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算

平成20年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,933万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

260ページをお願いいたします。

歳入です。1款の使用料、手数料、1目の水道手数料では、6,600万1,000円でございます。現年度分が6,600万と、過年度分が1,000円でございます。

1款、2項、手数料で、1目の給水装置手数料は3万円、現年度分で給水装置の工事設計審査手数料、及び給水装置の工事検査の手数料でございます。

2款の分担金及び負担金、1項の負担金では、給水負担金が37万7,000円で、前年度と変わりございません。

1節の給水負担金が36万7,000円と、2節の給水工事負担金が1万円でございます。

2款の分担金及び負担金の2項の分担金、1目の簡易水道施設整備費分担金では、1万円、簡易水道施設整備費分担金で1万円でございます。

3款の繰入金の1項、繰入金で、一般会計繰入金4,836万円、1節の一般会計繰入金で4,836万円でございます。

4款の諸収入、1項の諸収入で、1目の雑入で455万、主なものは水道管の移設工事の補償金450万でございます。町道谷線道路改良工事に伴う補償金が200万と、町道狼谷線谷口橋工事に伴う補償金が250万円でございます。

5款の繰越金が1万円、前年度繰越金でございます。

6款の県支出金で、簡易水道施設整備費県補助金が0、これは廃目整理でございます。同じく7款の町債の簡易水道債も、統合事業完了により廃目でございます。

次のページ、262ページをお願いいたします。

歳出です。1款、衛生費、1項、簡易水道費の1目、一般管理費で、5,757万7,000円でございます。給料1,780万9,000円、一般職の給料が5名分でございます。同じく職員手当等が1,336万7,000円、共済費が395万9,000円でございます。

1 1 節の需用費では、主なものは電気料でございます。これは中継ポンプ場等の増えたものでございます。

1 2 節の役務費につきまして、主なものは、通信費でございます。1 9 7 万 7, 0 0 0 円。

1 3 節の委託料は、8 8 0 万 5, 0 0 0 円でございます。主なものは、水質検査の委託料が 3 2 4 万 4, 0 0 0 円、これは水質検査の項目増等でございます。メーター検針委託料が 2 1 1 万 7, 0 0 0 円、これも谷地区滝ノ川の分が増加しております。あと、夜間等監視委託料が 2 7 1 万 2, 0 0 0 円が主なものでございます。

1 4 節の使用料及び賃借料が 1 7 3 万 4, 0 0 0 円で、主なものはシステムソフト等の使用料 1 5 4 万 9, 0 0 0 円でございます。

1 9 節の負担金補助及び交付金で 1 0 万円、これは海南野上土地改良区への負担金でございます。

2 3 節の償還金利子及び割引料が 1 万円と、2 7 節、公課費が 9, 0 0 0 円、これは重量税でございます。

2 目の作業費では、1, 2 5 6 7 万 1, 0 0 0 円で、3 節の職員手当等が 1 2 万 2, 0 0 0 円、報償費が 4 万 4, 0 0 0 円、需用費が 6 6 1 万 5, 0 0 0 円で、主なものは修繕料でございます。

委託料では 5 5 万、これは雑草等の刈取委託料でございます。

工事請負費は 4 5 0 万、これは町道谷線道路改良工事に伴う水道管移設工事でございます。

2 6 4 ページをお願いいたします。

1 6 節の原材料費で 7 2 万円、1 8 節の備品購入費で 1 万円。

3 目、施設備費は、工事完了によりなくなりました。

2 款の公債費で、1 目の元金が 2, 4 8 7 万 5, 0 0 0 円、利子が 2, 3 7 2 万 5, 0 0 0 円の 4, 8 6 0 万円でございます。

予備費は、6 0 万でございます。

以上、美里簡水でした。

次に、2 7 1 ページをお願いいたします。

議案第 3 6 号 平成 2 0 年度紀美野町上水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度紀美野町上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給水栓数2,580栓。

(2) 年間給水量70万8,100立米。

(3) 1日平均給水量1,940立米。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第8款、水道事業収益1億2,559万8,000円。

第1項、営業収益1億2,386万1,000円、第2項営業外収益、173万7,000円。

支出、第9款、水道事業費用、1億2,559万8,000円。

第1項、営業費用1億1,248万8,000円、第2項営業外費用、1,178万8,000円、第4項、予備費132万2,000円。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本

的支出額に対し不足する額2,859万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金2,586万円、減債積立金178万5,000円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額95万円で補てんするものとする)

272ページをお願いします。

収入、第10款、資本的収入、0。

支出、第11款、資本的支出2,859万5,000円、第1項、建設改良費1,995万、第2項、企業債償還金864万5,000円。

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4,211万6,000円。

(利益剰余金の処分)

第7条 利益剰余金のうち178万5,000円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 178万5,000円。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産購入限度額は、360万9,000円と定める。

平成20年3月11日提出 紀美野町 寺本光嘉

275ページをお願いいたします。

平成20年度紀美野町上水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出、収入でございます。

8款の水道事業収益は1億2,559万8,000円、1項の営業収益で1億2,386万1,000円、1目、給水収益、1節の水道料金で1億2,300万。

2目の受託工事収益の1節、新設工事収益では1,000円、その他営業収益では86万、1節の材料売却収益で65万円、2節の手数料では10万円、他会計負担金で10万円、雑収益で1万円でございます。

2項の営業外収益で、受取利息及び配当金の預金利息は9万円、雑収益の1節、工事負担金で78万7,000円、これは新設5万2,500円の15件を見込んでおります。

その他、雑収益で86万円。

支出でございますが、主なもののみ説明させていただきます。

9款の水道事業費用が1億2,559万8,000円、1項の営業費用で1億1,248万8,000円。

1目、原水及び浄水費では、31節の修繕費が100万円、これはろ過池の清掃代及びポンプ等の修理でございます。

276ページをお願いいたします。

33節の動力費が900万円、これは取水送水ポンプの動力費及び浄水場内の電気料金でございます。

41節、委託料が130万7,000円、これは水質検査と検便でございます。

42節の賃借料では、301万5,000円、これは浄水場の借地料と取水料でございます。

2 目の配水及び給水費で 3,120 万 3,000 円、給料の 908 万 1,000 円、これは職員 2 名分でございます。

あと手当、法定福利費が 202 万 8,000 円、31 節の修繕費で 500 万、これは漏水修理とかメーター器の補修でございます。

33 節の動力費が 126 万、これは檜河、動木、小畑のポンプの電気料でございます。

35 節の材料費が 150 万、補修用の材料代でございます。

41 節の委託料、399 万 8,000 円、これは検針とか、電気保安管理料でございます。

受託工事費で 1,000 円。

4 目の業務及び総係費でも、主なもののみ説明いたします。

給料が職員 3 名で 1,298 万 2,000 円、手当で 892 万 9,000 円、法定福利が 290 万 1,000 円。

あと保険料が、116 万 9,000 円が、公用車とか、施設の保険料でございます。

41 節の委託料が 931 万円、これは水道料金の徴収とか、警備委託料、その他でございます。

42 節の賃借料で 221 万 4,000 円、これは複写機とか、財務システムリースその他でございます。

次に、5 目の減価償却費、これは有形固定資産の減価償却が 2,586 万 1,000 円でございます。

あと、6 目の資産減耗費が 31 万円でございます。

次に、278 ページをお願いいたします。

2 項の営業外費用でございます。支払利息で、企業債の利息が 672 万 8,000 円、これは長期の企業債利息でございます。

2 節の借入金の利息が 10 万円。

3 目の雑支出で、その他雑支出で 191 万 7,000 円、これは消火栓設置替等工事が 2 基でございます。

そして、消費税、これが 304 万 3,000 円でございます。

予備費は、132 万 2,000 円でございます。

資本的収入及び支出でございます。

収入、資本的収入はありません。

支出でございますが、１１款の資本的支出が２,８５９万５,０００円のうち、建設改良費が１,９９５万円、内訳といたしましては、県道奥佐々阪井停車場線、小川橋から唐渡瀬橋の約１,０００メートルの配水管の測量設定委託業務が５２５万と、野鉄代替道の配水管の新設工事、約４００メートルが上下２本でございます。これが１,４７０万円でございます。

２項の企業債償還金では、１目の企業債償還金で８６４万５,０００円となっております。

あとのページにつきましては、平成２０年度資金計画及び１９年度の予定損益計算書、予定貸借対照表、及び企業債明細書となっておりますので、ご参照お願いいたします。

以上、まことに簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(水道課長 岡本卓也君 降壇)

○議長（美野勝男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

(午後 ４時２５分)